杉並区環境白書

～令和８年度～

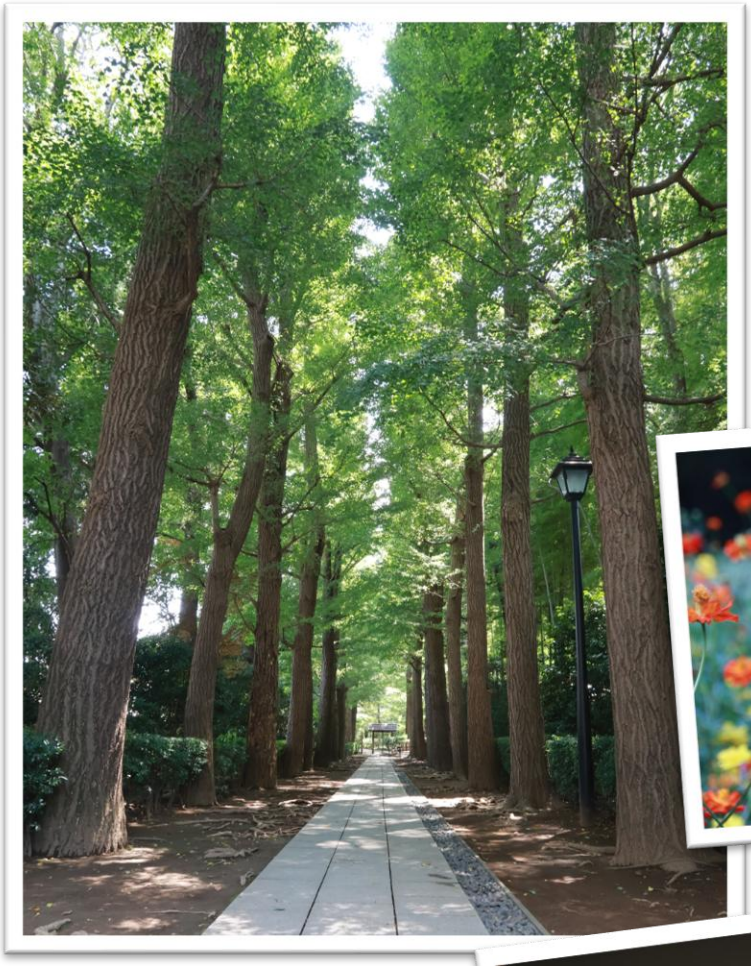

杉並区

杉並区は
2050年ゼロカーボンシティを
目指します。

～杉並区ゼロカーボンシティ宣言～

今、世界では、地球温暖化の影響により、干ばつや豪雨、台風などが強大化し、大規模な自然災害が発生しています。また、自然生態系の変化や猛暑による熱中症被害など、温暖化の脅威は決して私達から遠い世界の話ではなく、一人ひとりの暮らしや命にかかわる身近な問題となっています。

杉並区は、これまでも、再生可能エネルギーの活用や省エネ対策の推進を図るなど、地球温暖化防止に資する取組を進めてきました。また、自然災害等に対応するための防災、減災対策やみどりの保全など、区民の暮らしを守る取組を多面的に展開してきました。

一方で、温暖化は急速に進行しており、今後も自然災害の更なる頻発化、激甚化が危惧されています。こうした事態は、もはや「気候変動」ではなく、「気候危機」とも言える事態になっており、これまで以上の取組が求められる喫緊の課題となっています。

そこで、杉並区は、令和32(2050)年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「2050年ゼロカーボンシティ」を目指すことをここに表明し、区民や事業者の皆様とともに脱炭素社会の実現に向けた取組を強力に進めます。

温暖化の進行を食い止め、良質な住宅都市として発展してきた杉並区の環境を将来世代に引き継いでいくため、全力で取り組んでいきます。

目　　次

１　杉並区環境白書について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

２　計画の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

（１）計画の位置付け　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

（２）計画の体系　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

①環境基本計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

②温暖化対策実行計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

③一般廃棄物処理基本計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

基本目標Ⅰ　気候危機によるリスクを低減する脱炭素のまちをつくる　・・・・ 7

基本施策（１）地球温暖化防止を図る「緩和」の取組　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

基本施策（２）気候変動に適応した取組

①再生可能エネルギー等導入助成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

②すぎなみエコチャレンジ事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

③集合住宅等におけるＬＥＤ照明機器切替助成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

④区施設における省エネ・環境対策の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

⑤建築物の再エネ・省エネ化の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

⑥地域交通の利便性向上　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

⑦断熱改修等省エネルギー対策助成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

⑧水害対策の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

基本目標Ⅰ　個別事業の取組状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

基本目標Ⅱ　資源を大切にするまちをつくる　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

基本施策（１）ごみ・資源の発生抑制の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

基本施策（２）更なる資源化の推進

基本施策（３）ごみの排出マナーの向上と良好な集積所環境の確保

基本施策（４）区民、事業者等との協働

基本施策（５）多様な媒体を活用した啓発活動の充実

①食品ロスの削減（区民、事業者等との協働）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

②ごみの発生抑制に向けた普及啓発の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

③ワンウェイプラスチックの削減の取組　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

④適切な排出指導と普及啓発　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

⑤資源化事業の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

基本目標Ⅱ　個別事業の取組状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20

基本目標Ⅲ　自然環境が保全され、多様な生き物が生息できるまちをつくる　・・23

基本施策（１）みどりの保全への取組　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
基本施策（２）みどりの創出への取組
基本施策（３）みどりの質向上への取組（生物多様性の確保等）
①農地の保全・活用　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
②都市農業の支援と保全　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
③身近なみどりのネットワークづくり　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
④公園の整備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
⑤水辺環境の整備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
⑥自然環境調査等の実施　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
⑦自然観察会などの開催　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
基本目標Ⅲ　個別事業の取組状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28

基本目標Ⅳ　区民の健康と生活環境が守られる快適なまちをつくる　・・・・・33

基本施策（１）美しく清潔なまちへの取組　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
基本施策（２）環境汚染リスクの管理（公害対策への取組）
①管理不適正な空き地等への取組　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
②路上喫煙マナー啓発活動の取組　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
③公害対策（大気汚染、光化学スモッグ等）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
④アスベスト（石綿）の適正処理の指導　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
⑤外来鳥獣等の防除　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
基本目標Ⅳ　個別事業の取組状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38

基本目標Ⅴ　誰もが環境問題や自然との共生について学び、一人ひとりが行動できるまちをつくる　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44

基本施策（１）環境教育、環境学習の取組　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44
基本施策（２）環境活動の協働の取組
①学校と連携した環境学習の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45
②小中学生環境サミットに向けた支援　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45
③自治体連携によるカーボンオフセット事業及び体験型森林環境学習　・・・・・・45
④清掃事業の出前環境学習の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
⑤環境活動への支援　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
⑥気候区民会議　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
基本目標Ⅴ　個別事業の取組状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48

1　杉並区環境白書について

本白書は、杉並区環境基本条例（以下「条例」という。）第 10 条に基づき、区の環境施策に関する現状、今後の望ましい姿及び達成すべき目標等を広く区民のみなさまに分かりやすく伝えることを目的として作成しています。そのため、環境・清掃分野における以下の各計画について、目標とその達成に向けた取組、進捗状況のほか今後の課題や方向性について掲載しています。

- 杉並区環境基本計画（以下「環境基本計画」という。）
- 杉並区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（以下「温暖化対策実行計画」という。）
- 杉並区一般廃棄物処理基本計画（以下「一般廃棄物処理基本計画」という。）

2　計画の概要

（1）計画の位置付け

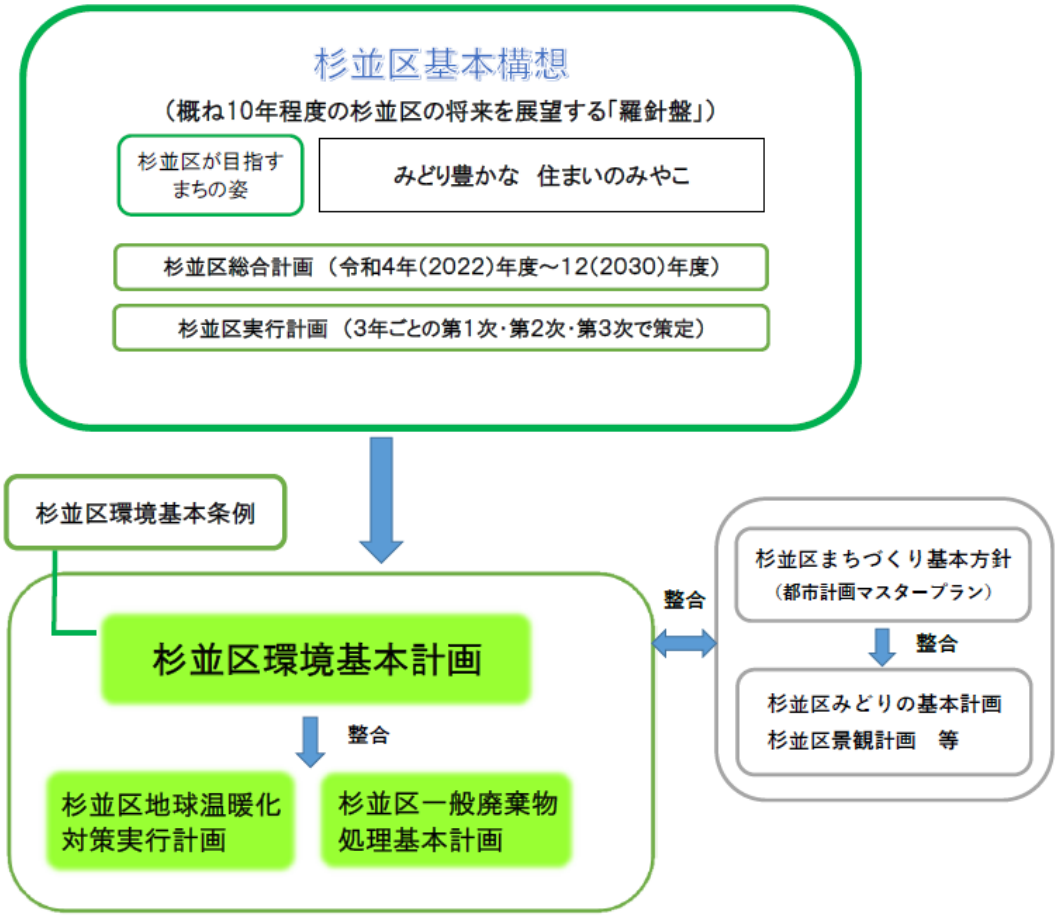

（2）計画の体系

① 環境基本計画

環境基本計画では、全体目標である「気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち」を実現するため、基本構想の取組の方向性や地球温暖化対策等に係る国や都の動向に加え、これまでの区の取組に関する達成状況や課題を踏まえるとともに、取組の方向性をより区民にも分かりやすく伝えるため、以下の5つの基本目標を定めています。

さらに基本目標を達成するための具体的な施策と取組を掲げるとともに、その成果を客観的に判断できるよう、各基本目標ごとに指標と目標値を定めています。

基本目標

Ⅰ　気候危機によるリスクを低減する脱炭素のまちをつくる
Ⅱ　資源を大切にするまちをつくる
Ⅲ　自然環境が保全され、多様な生き物が生息できるまちをつくる
Ⅳ　区民の健康と生活環境が守られる快適なまちをつくる
Ⅴ　誰もが環境問題や自然との共生について学び、一人ひとりが行動できるまちをつくる

目標達成のための基本施策

基本目標Ⅰを実現するための施策
（1）地球温暖化防止を図る「緩和」の取組
（2）気候変動に適応した取組

基本目標Ⅱを実現するための施策
（1）ごみ・資源の発生抑制の推進
（2）更なる資源化の推進
（3）ごみの排出マナーの向上と良好な集積所環境の確保
（4）区民、事業者等との協働
（5）多様な媒体を活用した啓発活動の充実

基本目標Ⅲを実現するための施策
（1）みどりの保全への取組
（2）みどりの創出への取組
（3）みどりの質向上への取組
（生物多様性の確保等）

基本目標Ⅳを実現するための施策
（1）美しく清潔なまちへの取組
（2）環境汚染リスクの管理
（公害対策への取組）

基本目標Ⅴを実現するための施策
（1）環境教育、環境学習の取組
（2）環境活動の協働の取組

計画目標達成のための取組一覧

基本目標Ⅰ　気候危機によるリスクを低減する脱炭素のまちをつくる（17事業）

Ⅰ-1　再生可能エネルギー等導入助成
Ⅰ-2　電気自動車用充電設備導入助成
Ⅰ-3　区所有の遊休地等を活用した再生可能エネルギー発電事業の調査・研究等
Ⅰ-4　区立学校等への太陽光発電機器・蓄電池設置
Ⅰ-5　すぎなみエコチャレンジ事業の創設
Ⅰ-6　集合住宅等におけるLED照明機器切替支援
Ⅰ-7　区施設における省エネ・環境対策の推進
Ⅰ-8　次世代自動車の普及促進、エコドライブの促進
Ⅰ-9　建築物の再エネ・省エネ化の推進
Ⅰ-10　脱炭素先行地域づくり
Ⅰ-11　街路灯の整備
Ⅰ-12　地域交通の利便性向上
Ⅰ-13　自転車利用環境の整備
Ⅰ-14　歩行者空間の確保
Ⅰ-15　断熱改修等省エネルギー対策助成
Ⅰ-16　水害対策の推進
Ⅰ-17　ヒートアイランド対策の推進

基本目標Ⅱ　資源を大切にするまちをつくる（12事業）

Ⅱ-1　食品ロスの削減
Ⅱ-2　生ごみ処理機助成
Ⅱ-3　ごみの発生抑制に向けた普及啓発の推進
Ⅱ-4　ワンウェイプラスチックの削減の取組
Ⅱ-5　区施設からのごみの排出抑制
Ⅱ-6　事業者に対する適切な排出指導と普及啓発
Ⅱ-7　資源化事業の推進
Ⅱ-8　粗大ごみ・不燃ごみの資源化の推進
Ⅱ-9　集団回収の支援
Ⅱ-10　みどりのリサイクルの推進
Ⅱ-11　拡大生産者責任の徹底に関する要請
Ⅱ-12　製品プラスチック※1を含む「プラスチック」の分別回収に向けた調査・検討

基本目標Ⅴ　誰もが環境問題や自然との共生について学び、一人ひとりが行動できるまちをつくる（14事業）

Ⅴ-1　学校と連携した環境学習の推進
Ⅴ-2　区立小学校全校での環境学習の推進
Ⅴ-3　小中学生環境サミットに向けた支援
Ⅴ-4　多世代向け環境学習
Ⅴ-5　自治体連携によるカーボンオフセット※2事業及び体験型森林環境学習
Ⅴ-6　森林環境譲与税の活用
Ⅴ-7　地域における環境教育の推進
Ⅴ-8　学校における環境教育の推進
Ⅴ-9　エコスクールの推進
Ⅴ-10　体験学習の拡充
Ⅴ-11　清掃事業の出前環境学習の推進
Ⅴ-12　様々な媒体による環境情報の提供
Ⅴ-13　環境活動への支援
Ⅴ-14　NPO等の活動の推進

※1製品プラスチック・・・容器包装リサイクル法の対象となっている「プラスチック製容器包装」以外のプラスチック製品のこと。
（例：歯ブラシ、バケツ、CD、DVD）
※2カーボンオフセット・・区内で排出された二酸化炭素などの温室効果ガスのうち、削減努力を行ってもなお排出される温室効果ガスについて、その排出量に見合った温室効果ガスの削減活動（例：杉並区外で行われる森林整備など）に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方

基本目標Ⅲ　自然環境が保全され、多様な生き物が生息できるまちをつくる（24事業）

Ⅲ-1　樹木、樹林地の保全
Ⅲ-2　農地の保全・活用
Ⅲ-3　都市型農業の支援と保全
Ⅲ-4　緑化指導の充実
Ⅲ-5　身近なみどりのネットワークづくり
Ⅲ-6　民有地の緑化推進
Ⅲ-7　みどりの基金の積立、運用
Ⅲ-8　雨水浸透施設の設置促進
Ⅲ-9　水とみどりに親しめる場の維持整備
Ⅲ-10　区民農園の運営
Ⅲ-11　援農ボランティアの支援
Ⅲ-12　農業体験の充実
Ⅲ-13　みどりのボランティア活動※3の支援と推進
Ⅲ-14　緑化、自然環境の知識の言及・啓発
Ⅲ-15　みどりの相談所※4　等緑化相談の充実
Ⅲ-16　区立施設の緑化推進
Ⅲ-17　道路・河川緑化の推進
Ⅲ-18　公園の整備
Ⅲ-19　多世代が利用できる公園づくり
Ⅲ-20　生物多様性に配慮した公園づくり
Ⅲ-21　生き物生息場所の保全
Ⅲ-22　水辺環境の整備
Ⅲ-23　自然環境調査等の実施
Ⅲ-24　自然観察会などの開催

基本目標Ⅳ　区民の健康と生活環境が守られる快適なまちをつくる（33事業）

Ⅳ-1　環境美化活動の推進
Ⅳ-2　管理不適正な空き地等の課題解決に向けた助言・指導
Ⅳ-3　路上喫煙マナー啓発活動実施
Ⅳ-4　適正な分別ルールに関する周知・啓発
Ⅳ-5　ごみ・資源の排出指導
Ⅳ-6　ごみ集積所の環境美化
Ⅳ-7　放置自転車対策の推進
Ⅳ-8　まちに調和した屋外広告物設置の啓発と取締りの実施
Ⅳ-9　景観まちづくりの推進
Ⅳ-10　公共施設による景観整備
Ⅳ-11　歴史的建造物を活用したまちづくり
Ⅳ-12　屋敷林等の保全の推進
Ⅳ-13　自動車交通量調査、大気汚染常時測定調査、自動車走行騒音振動測定調査の実施
Ⅳ-14　大気汚染被害対策の実施
Ⅳ-15　光化学スモッグ発生連絡体制の整備と被害発生時の対策
Ⅳ-16　児童生徒の健康管理の充実
Ⅳ-17　大気汚染防止に向けた区施設での取組の推進
Ⅳ-18　有害化学物質の取扱いに関する指導
Ⅳ-19　区施設及び民間建築物からの有害化学物質の排除
Ⅳ-20　アスベスト（石綿）の適正処理の指導
Ⅳ-21　ダイオキシン類などの有害化学物質調査の実施
Ⅳ-22　土壌汚染防止の指導等
Ⅳ-23　生活排水等による水質汚濁防止の啓発
Ⅳ-24　定期河川水質調査の実施
Ⅳ-25　合流式下水道改善の推進
Ⅳ-26　水質汚濁防止のための区施設における取組の推進
Ⅳ-27　騒音や振動、悪臭防止の啓発と指導
Ⅳ-28　地下水の揚水規制の強化等
Ⅳ-29　公害発生防止など環境への対応を図る中小企業に対する支援
Ⅳ-30　放射能情報の収集と提供
Ⅳ-31　動物の適正飼養に関する啓発
Ⅳ-32　カラス・ねずみ・蜂類の駆除及び相談業務の充実
Ⅳ-33　外来鳥獣等の防除

※3みどりのボランティア活動・・生活者の視点から地域のみどりを守り、増やし、育てていく登録組織による区民ボランティア活動
※4みどりの相談所・・・花や木などの育て方をはじめ、様々な緑化に関する質問や相談に応じる施設

②温暖化対策実行計画

地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づき「地方公共団体実行計画（区域施策編）」として策定するものであり、「気候変動適応法」第12条に基づく「地域気候変動適応計画」の内容を包含しています。

地球温暖化対策のための取組

緩和策	**Ⅰ　区民・事業者・区によるエネルギー利用の最適化**	Ⅰ－i　再生可能エネルギーの利用推進 Ⅰ－ii　省エネルギー対策の推進 Ⅰ－iii　環境配慮行動の促進
	Ⅱ　交通対策の推進	Ⅱ－i　環境負荷軽減に配慮した自動車等の利用 Ⅱ－ii　交通環境の整備
	Ⅲ　緑化と緑の保全の推進	Ⅲ－i　緑化の推進 Ⅲ－ii　緑の保全の推進
	Ⅳ　循環型社会形成の推進	Ⅳ－i　ごみの減量 Ⅳ－ii　リサイクルの促進
	Ⅴ　環境教育・学習、環境活動の促進	Ⅴ－i　環境教育・学習の促進 Ⅴ－ii　協働による環境活動の促進
	Ⅵ　気候区民会議に関連した取組	気候区民会議の実施に向けた調査研究 ※気候区民会議は令和6年3月から8月に実施済み
適応策（杉並区気候変動適応計画）		Ⅰ　雨水浸透・貯留施設の設置推進等による水害対策 Ⅱ　「みどりのベルト」づくり等によるヒートアイランド現象対策 Ⅲ　熱中症対策 Ⅳ　蚊等の生物が媒介する感染症予防

③一般廃棄物処理基本計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条1項に基づき、一般廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本的な方針を定めるもので、同法に基づく「ごみ処理基本計画」及び「生活排水処理基本計画」に加え、食品ロスの削減の推進に関する法律第13条第1項に基づく「食品ロス削減推進計画」を包含するものとします。

一般廃棄物処理基本計画

ごみ処理基本計画

基本目標	資源を大切にするまちをつくる

取組1　ごみ・資源の発生抑制の推進
取組2　更なる資源化の推進
取組3　ごみの排出マナー向上と良好な集積所環境の確保
取組4　区民、事業者等との協働
取組5　多様な媒体を活用した啓発活動の充実
取組6　継続的な進行管理と効率的・効果的な組織の見直し

生活排水処理基本計画

食品ロス削減推進計画

取組1　食品ロス発生抑制のための普及啓発活動
取組2　食品ロス削減を促進させるための仕組みづくり

基本目標Ⅰ　気候危機によるリスクを低減する脱炭素のまちをつくる

基本施策（１）地球温暖化防止を図る「緩和」の取組

基本施策（２）気候変動に適応した取組

指標の現状と目標値

指　標　名	基準値	実　績		目標値	単位	備考
	平成 12 年度（2000）	令和 7 年度（2025）	対基準値（%）	令和 9 年度（2027）		
区内の温室効果ガス排出量	1,696	1,430（5 年度の数値）	84	1,089	千ｔ－CO_2eq	特別区協議会「オール東京 62 市区町村共同事業『みどり東京・温暖化防止プロジェクト』」
区内の二酸化炭素排出量	1,654	1,320（5 年度の数値）	80	1,032	千ｔ－CO_2	特別区協議会「オール東京 62 市区町村共同事業『みどり東京・温暖化防止プロジェクト』」
区内の太陽光発電（設備）導入容量	—	4.26	—	5.62	万 kW	資源エネルギー庁「固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電設備認定・導入量」
エネルギー消費量	23,208	15,755（5 年度の数値）	68	12,841	TJ	特別区協議会「オール東京 62 市区町村共同事業『みどり東京・温暖化防止プロジェクト』」

※指標名「区内の温室効果ガス排出量」「区内の二酸化炭素排出量」「エネルギー消費量」の実績は、当該年度において直近で把握できる 2 年前の数値を表示しています。

目標達成状況と今後の課題

区内の温室効果ガス排出量は年々減少しており、直近で把握できる令和5年度の実績値で 1,430 千 t-CO_2eq となりましたが、2030 年度のカーボンハーフ達成には、令和5年度の排出量から 582 千 t-CO_2eq の追加削減が必要であり、現状の削減ペースでは達成が困難な状況です。このため、区内排出量の約半分を占める家庭部門における対策強化が課題となっています。この対応として、令和8年度中の家庭部門に向けた脱炭素ロードマップの作成に向け、令和7年度は太陽光発電システムの設置等による温室効果ガスの削減効果の定量化や、区内の太陽光発電導入容量に占める導入量を示すこと等について検討を行っています。

＜令和７年度の主な取組と成果＞

① 再生可能エネルギー等導入助成

太陽光発電システムや蓄電池等、再生可能エネルギーの導入助成を 1,507 件、電気自動車用充電設備の導入助成を 54 件実施し、いずれの助成件数も令和6年度比で約 1.3 倍となりました。令和7年度から省エネルギー対策助成を含め、すべての助成の申請手続きについて施工前後から施工後のみに簡略化し、利便性の向上を図りました。

また、太陽光発電システムや蓄電池の導入メリット、設置者の声等を掲載したリーフレットを新たに作成・配布し、再生可能エネルギーの普及啓発に取り組みました。今後も、国や東京都の動向を注視しつつ、適切な助成制度の運用と活用促進に努めていきます。

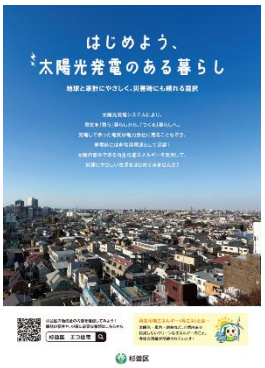

再エネ導入に関するリーフレット

② すぎなみエコチャレンジ事業

区民や区内事業者の省エネルギー行動を促進し、温室効果ガス排出量の削減につなげるため、家庭や事業所における電気及びガスの省エネルギー促進事業である「すぎなみエコチャレンジ」を実施しました。295件の結果報告のうち137件が、前年同期間（3か月間）と比較して5％以上の使用量削減を達成しました。

すぎなみエコチャレンジ事業チラシ

③ 集合住宅等におけるＬＥＤ照明機器切替助成

区内の集合住宅や事業所における省エネルギー対策として、既存の照明機器から省エネルギー効果の高いLED照明機器への切替工事に要する経費の一部を助成しました。助成件数は前年度比約 1.5 倍の 160 件となり、エネルギー使用量の削減に寄与しました。

一般照明用の蛍光ランプの製造・輸出入が令和9年までに廃止されることを踏まえ、より一層の助成制度の周知に努めていきます。

④ 区立施設における省エネ・環境対策の推進

区立施設が調達する電力を再生可能エネルギーに転換していくため、「区立施設への再生可能エネルギー電力調達の取組方針」に基づき、清掃事務所方南支所等、改築中の施設等を除いた区立学校及び東京エコサービス株式会社から電力供給を受けている施設において、新たに 100％再生可能エネルギー電力の調達を開始しました。

⑤ 建築物の再エネ・省エネ化の推進

令和7年1月に策定した、杉並区全域を建築物再生可能エネルギー利用促進区域とする「杉並区建築物への再生可能エネルギー利用設備の設置の促進に関する計画」の推進を図るため、建築士を対象とした制度説明会及び高断熱住宅の講演会を開催し、再エネ利用設備に関する建築士の説明義務等及び省エネ・断熱に関する最新情報の周知を行いました。また、建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度の内容や再エネ利用設備のメリット等について、区民向けのリーフレットを作成・配布したほか、区公式ＨＰでの情報提供に努めました。

建築物再生可能エネルギー利用促進区域で出来る主なこと

建築士から建築主への説明義務

建築士には説明義務が生じ、建築主は設置可能な再エネ利用設備の種類や規模等について説明を受けることができます。

建築物の特例許可

再エネ利用設備の設置に伴って、建築基準法の制限を超えてしまう場合に、特例許可を行います。

⑥ 地域交通の利便性向上

区は、令和6年 12 月の荻外荘公園の開園にあわせて、時速 20 km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスであるグリーンスローモビリティを令和6年 11 月から本格運行しました。令和7年度の利用実績は 29,337 人となりました。

⑦ 断熱改修等省エネルギー対策助成

高日射反射率塗装、窓やドアの断熱等、省エネルギーに寄与する製品の施工に要する費用の一部助成を実施しました。窓等の断熱改修や節水シャワーヘッドについて助成要件を一部見直し、制度の更なる利用促進を図りました。令和7年度の助成件数は前年度比約 1.8 倍の 1,446 件となり、省エネルギー機器等の導入を推進しました。

また、NPO や区内事業者の団体等と協働して、省エネ相談会や断熱ワークショップ等を開催しました。

⑧ 水害対策の推進

雨水の下水道への流出を抑制するため、区道の透水性舗装の整備や、公園・区立施設への雨水浸透貯留施設の設置をはじめ、民間施設への浸透ます等の設置を促進しました。

杉並区における雨水流出抑制対策の目標対策量（令和 19 年度までに 627,000 ㎥）に対する整備量は、令和7年度末で 60.1％となっています。

また、グリーンインフラ※を活用した水害対策の取組として、桃井原っぱ公園における区民参加型の「雨庭づくりワークショップ」を通じて、個人でも取り組める水害対策への気運醸成を図りました。

近年多発する集中豪雨や台風等に対応するため、区が進める雨水流出抑制対策は重要な取組であることから、引き続き取り組んでいきます。

※グリーンインフラ：自然の持つ多様な機能を活用して社会課題に対応する取組

基本目標Ⅰ　個別事業の取組状況

＊ 基=環境基本計画　温=地球温暖化対策実行計画
廃=一般廃棄物処理基本計画
＊＊ 累計（備考欄）：事業開始時からの累計数値

基	Ⅰ－1	実施	再生可能エネルギー等導入助成	所管	環境課
温	Ⅰ－i	一部実施	再生可能エネルギーの利用推進		環境課

地球温暖化対策を推進する再生可能エネルギー等の普及促進のため、再生可能エネルギー等の機器導入助成を行いました。
また、太陽光発電システムの導入時に障壁となる初期投資が不要となるPPAモデル等について情報収集を行いました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
太陽光発電システム、太陽熱利用機器及び蓄電池助成件数	件	1,205	1,507	累計7,344

基	Ⅰ－2	実施	電気自動車用充電設備導入助成	所管	環境課
温	Ⅱ－i	実施	環境負荷軽減に配慮した自動車等の利用		環境課

運輸部門からの二酸化炭素排出量削減のため、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車※の普及を促すため電気自動車用充電設備助成を実施し、54件の助成を行いました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
電気自動車用充電設備導入助成	件	42	54	累計273

※　プラグインハイブリッド自動車とは、外部からの給電機能を持つハイブリッド自動車のこと。
従来のハイブリッド自動車に対し、家庭用電源などの電気を車両側のバッテリーに充電することで電気自動車としての走行割合が増加し、これによりガソリンの消費量が減少し、地球温暖化防止などに効果がある。

基	Ⅰ－3	実施（済）	区所有の遊休地等を活用した再生可能エネルギー発電事業の調査・研究等	所管	環境課

令和7年度は調査・研究等の対象となる遊休区有地がありませんでした。

基	Ⅰ－4	実施	区立学校等への太陽光発電機器・蓄電池設置	所管	学校運営課　営繕課 環境課　経理課
温	Ⅰ－i	実施	再生可能エネルギーの利用推進		環境課

災害時に避難拠点となる区立小中学校の太陽光発電機器・蓄電池の設置については、令和7年度は改築に伴い2校に新規設置し、その他の区立施設では新たに3施設に設置しました。今後も施設の改築等の機会を捉えて機器の設置を進めていく予定です。
区立施設に対しての「再生可能エネルギー電力調達の取組方針」に基づき、高圧受電施設を中心に、環境に配慮した電力調達を行いました。
さらに、再生可能エネルギーの一層の普及を目指し、空間の有効活用の可能性について検証するため、区役所前広場に試験導入した路面太陽光発電について、毎月の発電量を区ホームページで公開しています。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
区立施設・区立学校等への太陽光発電機器・蓄電池の設置数	所	2	5	累計48（内学校は40）

基	Ⅰ－5	実施	すぎなみエコチャレンジ事業の創設	所管	環境課
温	Ⅰ－ii	実施	省エネルギー対策の推進		環境課
温	Ⅰ－iii	実施	環境配慮行動の促進		環境課

家庭や事業所における電気及びガスの使用量について、3か月間をチャレンジ期間とし、前年同時期と比較して削減に取り組むエコチャレンジ事業を実施しました。区民・事業者から781件の参加登録申し込みがあり、そのうち295件の取組結果報告がありました。この事業の実施を通じて区民の省エネルギー行動を促進する等、温室効果ガス排出量の削減に取り組みました。
また、省エネ行動の効果がひと目でわかるように、ワットアワーメーターの無料貸出しを行うとともに、エネルギー消費削減のため、エコチャレンジ事業におけるリーフレットや参加登録時の案内において、身近な取組例を示し、環境配慮行動を促進しました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
すぎなみエコチャレンジ参加登録件数	件	937	781	累計3,307
ワットアワーメーターの無料貸出申請件数	件	4	0	

基	Ⅰ－6	実施	集合住宅等におけるLED照明機器切替支援	所管	環境課
温	Ⅰ－ⅱ	実施	省エネルギー対策の推進		環境課

集合住宅等におけるLED照明機器切替助成を実施しました。合計160件の助成を行い、省エネルギー効果の高いLED照明機器への切替を促進しました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
LED照明機器切替助成	件	109	160	累計458

基	Ⅰ－7	実施	区施設における省エネ・環境対策の推進	所管	環境課　経理課
温	Ⅰ－ⅰ	一部実施	再生可能エネルギーの利用推進		環境課　経理課
温	Ⅱ－ⅰ	実施	環境負荷軽減に配慮した自動車等の利用		経理課

令和7年度の区有施設（区長部局及び教育委員会事務局）のエネルギー使用量（原油換算）は13,122kLで、令和6年度実績12,868kLから254kLの増加となりました。目標である7,688kL（平成12年度比50％削減）の実現に向け、より一層取組を推進していきます。

令和7年度は、本庁舎で調達する電力（年間使用量約270万kWh（キロワットアワー））に占める再生可能エネルギーの割合を、100％としました。また、経年劣化が進んだ庁有車について、累計11台を電気自動車等に切り替えました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
区有施設（区長部局及び教育委員会事務局）のエネルギー使用量（原油換算）	kL	12,868	13,122	
庁有車の電気自動車（ＥＶ）等の導入	台	8 (EV車6、HV車2)	11 (EV車6、HV車5)	

基	Ⅰ－8	実施	次世代自動車の普及促進、エコドライブの促進	所管	環境課
温	Ⅱ－ⅰ	実施	環境負荷軽減に配慮した自動車等の利用		環境課
温	Ⅱ－ⅱ	実施	交通環境の整備		都市整備部管理課

電気自動車用充電設備助成を実施し、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の普及を促しました。

また、区ホームページで、公共交通機関の利用促進や、自動車の利用時にはエコドライブに努めることを啓発しました。

さらに、杉並区地域公共交通計画に基づき、すぎ丸の車両の買い替えにあわせて、令和5年度に購入した電気バス(EV)を引き続き使用するとともに、令和7年度は新たな購入に向けて検討を進めました。また、令和7年11月30日の「すぎ丸の日」には当該EV車両を展示し、区民への啓発を行いました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
すぎ丸のＥＶ化	台	0	0	累計1

基	Ⅰ－9	実施	建築物の再エネ・省エネ化の推進	所管	環境課　建築課　都市整備部管理課
温	Ⅰ－ⅰ	実施	再生可能エネルギーの利用推進		環境課
温	Ⅰ－ⅱ	実施	省エネルギー対策の推進		環境課　建築課

地球温暖化対策を推進するため、太陽光発電システムや蓄電池、省エネルギー機器等の導入費用、窓の断熱改修等の費用の一部に対して、助成を行いました。

また、低炭素建築物や建築物省エネ法の認定を通じて、建築物の再エネ・省エネ化を推進しました。

さらに、建築物の省エネ化に向けて、「建築物の建築に係る住環境への配慮等に関する指導要綱」において「省エネルギー等への配慮」の事項を設け、太陽光発電設備やLED照明等の設置等、環境に配慮した計画となるよう指導しました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
再生可能エネルギー機器、省エネルギー機器等の助成件数	件	1,999	2,953	累計14,594
低炭素建築物の認定件数および建築物省エネ法の認定件数	件	221	131	
建築物の建築に係る住環境への配慮等に関する指導要綱に基づく省エネ適合件数	件	47	46	

基	Ⅰ－10	実施	脱炭素先行地域づくり	所管	環境課

地域脱炭素ロードマップ※1で示された「脱炭素先行地域※2」で実施している取組を情報収集し、杉並区で実施可能な取組について研究しました。
また、区の温室効果ガス排出量の約半分を占める家庭部門に焦点を当て、具体的な排出削減の道筋を示す、家庭部門に向けた脱炭素ロードマップの作成に向けた骨子案を検討しました。

※1　地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する脱炭素に国全体で取り組み、特に令和12(2030)年までに集中して行う取組・施策を中心に、地域の成長戦略ともなる地域脱炭素の行程と具体策を示すもの。
※2　2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めたそのほかの温室効果ガス排出削減についても、我が国全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域のこと。

基	Ⅰ－11	実施	街路灯の整備	所管	杉並土木事務所
温	Ⅱ－ⅱ	実施	交通環境の整備		杉並土木事務所

街路灯の省エネルギー化により二酸化炭素の排出量削減を図るため、高効率蛍光灯及びセラメタ灯148灯をLED照明へ改修しました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
街路灯のLED照明への改修数	灯	496	148	

基	Ⅰ－12	実施	地域交通の利便性向上	所管	都市整備部管理課
温	Ⅱ－ⅱ	実施	交通環境の整備		都市整備部管理課

令和7年1月から開始した杉並区産MaaS※1「ちかくも」の実証実験については、一部バスの現在地情報掲載やシェアサイクル予約連携等、機能拡充や利便性が向上し、ユーザー登録なしでも利用できるよう機能改修を行い、令和7年度末には利用者数は約3,900人となりました。
同じく令和7年1月から開始した区営乗合タクシー（AIオンデマンド交通）の実証運行については、停留所の増設（令和7年度末時点：26か所）や移動をためらう世帯への周知活動を行った結果、令和7年度の利用者数は5,150人となりました。
また、モビリティ・マネジメント※2については、「モビリティウィーク2025 in Japan」に参加し、杉並区役所にて公共交通利用促進に関するパネル展示を行ったほか、すぎなみフェスタ及びすぎ丸の日（11月30日）にはグリーンスローモビリティ※3、すぎ丸の利用促進等の啓発活動を実施しました。
グリーンスローモビリティは、荻窪駅南側地域における区民や来街者の回遊性を向上させるため、令和6年11月から本格運行を開始しています。令和7年度の利用者数は29,337人となりました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
できるだけ徒歩、自転車、公共交通機関を使って移動している区民の割合	%	94.8	93.9	基準値　91.9（令和元年度）

※1　Mobility as a Service の略。ICT活用による移動をスムーズにつなぐ新たな「移動」の概念又は様々な移動サービスを1つに統合させた新たなモビリティサービスのこと。
※2　「過度」なクルマへの依存から公共交通や徒歩などを含めた多様な移動手段を「適度にかしこく」利用する状態へと少しずつ自発的な変更を促す一連の取組のこと。
※3　時速20キロメートル未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称のこと。

基	Ⅰ－13	実施	自転車利用環境の整備	所管	土木管理課　杉並土木事務所 都市整備部管理課
温	Ⅱ－ⅱ	実施	交通環境の整備		都市整備部管理課

安全で快適な自転車利用環境をつくるため、区道に自転車ナビライン等の路面標示を5,000m設置しました。また、自転車の交通ルールを周知・啓発するため、小・中学校における自転車安全利用講習会のほか、出前型自転車講習会等の啓発活動を18回実施しました。
区立自転車駐車場では、大型自転車対策を含む規模適正化を図るため、自転車駐車場の平置き整備工事を1か所実施し、大型自転車用の駐車スペースを拡充しました。
そのほか、シェアサイクルポートについて、昨年度に引き続き区有地を活用した設置を進め、令和7年度末における設置箇所数は累計 55か所となっています。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
出前型自転車講習会等啓発活動	回	8	18	
自転車駐車場整備台数	台	28,227	21,155	
区補助による民営自転車駐車場年間設置件数	件	1	0	累計23

基	Ⅰ－14	実施	歩行者空間の確保	所管	土木計画課

西荻窪地域の補助132号線は、令和2年4月の事業着手以降、道路用地の取得に向けて地権者等の関係権利者との交渉を進め、令和7年度末時点の用地取得率は32.4%（面積ベース）となりました。高円寺地域の補助221号線についても、令和4年7月の事業着手以降、用地取得に向けた交渉を進め、令和7年度末時点の用地取得率は13.5%（面積ベース）となりました。また、両路線では、道路整備に伴う無電柱化に向け、電線類を地中に収容する管路の設計を行いました。
「杉並区無電柱化推進方針」に基づき、整備効果の高い路線として選定している杉並保健所前のバス通り（特別区道第2096-1号路線）では、電線類を地中に収容する管路の設計を進めるとともに、支障となる既存の電力管について、電力事業者による移設工事が実施されました。また、荻外荘公園西側の道路（特別区道第2131号路線）では整備に向けた初期段階の設計を、補助第221号線では具体的な工事内容を定める設計をそれぞれ行いました。 このほか、今後の無電柱化を計画的に進めるため、「杉並区無電柱化推進方針」の改定に向けた検討を進めました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
都市計画道路（区施行）完成延長	m	0	0	累計7,022
無電柱化（区施行）整備延長	m	0	0	累計2,630

基	Ⅰ－15	実施	断熱改修等省エネルギー対策助成	所管	環境課　建築課
温	Ⅰ－ⅱ	実施	省エネルギー対策の推進		環境課

断熱改修等省エネルギー対策の助成を行いました。また、環境団体やエネルギー事業者と協働し、個々の家庭に合ったきめ細やかな省エネ相談を区役所ロビーで延べ19回実施しました。
建築物省エネ法に基づき建築物の省エネ計画の適合性判定を行い、省エネ建築物の促進を図りました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
断熱改修等省エネルギー対策助成件数	件	794	1,446	累計7,250
省エネ計画の適合判定件数	件	0	4	

基	Ⅰ－16	実施	水害対策の推進	所管	土木計画課
温	適応策Ⅰ	実施	雨水浸透・貯留施設の設置推進等による水害対策		土木計画課　防災課

雨水の下水道への流出を抑制するため、区道の透水性舗装の整備や、公園・区立施設への雨水浸透貯留施設の設置を行いました。あわせて、雨水浸透施設の民間施設への設置協力要請や、個人住宅を対象とした設置助成を実施しました。これらの取組により、雨水流出抑制の令和7年度の実施対策量は6,542㎥となりました。
また、気候変動の影響で頻発する豪雨による水害の現状を知り、グリーンインフラを活用した水害対策を学ぶ体験型のワークショップを開催しました。グリーンインフラへの理解を深めるとともに、桃井原っぱ公園での雨庭づくり体験を通じ、水害対策への気運醸成を図りました。ワークショップの様子は杉並区広報番組「すぎなみスタイル」で放送し、広く情報発信を行いました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
流域豪雨対策計画の目標対策量（627,000㎥）に対する雨水流出抑制対策整備量の割合	%	59.1	60.1	

基	Ⅰ－17	実施	ヒートアイランド対策の推進	所管	みどり公園課
温	Ⅲ－ⅰ	実施	緑化の推進		みどり公園課
温	適応策Ⅱ	一部実施	「みどりのベルト」づくり等によるヒートアイランド現象対策		みどり公園課

緑化指導（緑化計画書638件　緑化計画概要書1,186件受理）や接道部緑化助成（7件　77.7m）を行うことで緑地面積の拡大を図り、ヒートアイランド現象の緩和に努めました。屋上緑化助成、壁面緑化助成については助成の希望がなく0件でした。みどりの基本計画改定に向けて、より効果的なみどりのベルトづくりについて研究を行いました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
屋上緑化助成整備面積	㎡	109	0	
接道部緑化延長	m	44.0	77.7	

基本目標Ⅱ　資源を大切にするまちをつくる

基本施策（１）ごみ・資源の発生抑制の推進

基本施策（２）更なる資源化の推進

基本施策（３）ごみの排出マナーの向上と良好な集積所環境の確保

基本施策（４）区民、事業者等との協働

基本施策（５）多様な媒体を活用した啓発活動の充実

指標の現状と目標値

指　標　名	実　績			目標値	単位
	令和６年度（2024）	令和７年度（2025）	前年度比	令和９年度（2027）	
ごみ・資源総排出量指数※1	87.3	85.4	△1.9	89.5	—
区民一人１日当たりのごみ排出量数※2	423	417	△6	430	g
可燃ごみに含まれる生ごみの量（家庭ごみ排出状況調査）※3	23,825	23,646	△179	31,300	t

※1　令和２年度（2020 年度）の区民一人１日当たりのごみ・資源総排出量を 100 とした指数
※2　年間ごみ量（可燃+不燃＋粗大）÷杉並区の人口÷365 日
※3「可燃ごみに含まれる生ごみの量（家庭ごみ排出状況調査）」の目標値は、「杉並区総合計画」と整合性を図り最新の目標値を表記しています。

目標達成状況と今後の課題

令和7年度のごみ排出量は、令和6年度に比べ減少し、区民一人1日当たりのごみ排出量は 417g となり、令和6年度より6g 減少する結果となりました。

令和9年度における目標値は既に達成しています。引き続き、区民・事業者・区の協働による食品ロス削減や資源化事業を推進し、ごみ排出量の削減を図る必要があります。

＜令和７年度の主な取組と成果＞

① 食品ロスの削減（区民、事業者等との協働）

食品ロスの削減対策として、区民、事業者等と協働で様々な事業に取り組みました。

家庭系食品ロスの対策としては、私立学校法人と連携した「親子クッキング教室」や農福連携農園・保健所と連携した「食品ロス削減講座」といった実践的な手法を用いた啓発活動を行いました。

事業系食品ロスの対策としては、食品ロス削減に取り組む「食べのこし0（ゼロ）応援店」や、フードシェアリングサービス「TABETE」に登録する店舗を拡充していくため、事業の勧奨を進めてきました。その結果、令和7年度末時点で、「食べのこし0（ゼロ）応援店」は1,005 店舗、「TABETE」は 110 店舗まで拡充しました。また、「mottECO（モッテコ）普及推進モデル事業」を 113 店舗で実施し、食べ残しの持ち帰りを啓発したことのほか、未利用食品を子ども食堂等に提供するフードドライブ事業を進めました。この結果、合計 7t以上の食品ロス削減につながりました。

② ごみの発生抑制に向けた普及啓発の推進

区民、事業者に対して、ごみ・資源の減量や分別意識の一層の向上を図るため、全戸配布の「ごみ・資源の分け方・出し方　収集カレンダー」紙面を充実させるとともに、清掃情報紙「ごみパックン」やSNSなど様々な広報媒体を活用して、ごみの発生抑制や資源化・分別の必要性について普及啓発を行いました。

外国人居住者に対しては、7か国語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、ネパール語、ベトナム語、フィリピノ語、日本語）に対応した「ごみ・資源の分け方・出し方（外国語版）」の冊子の作成・配布を行うとともに、令和8年1月に多言語に対応したスマートフォン用ごみ分別アプリを「さんあ～る」にリニューアルし、画像認識によるごみの種別を判別できる機能を追加するなど、適正なごみ・資源の分別ルールの周知・啓発に努めました。また、排出指導ステッカーを引き続き作成・貼付することで、排出方法の理解の促進を図りました。

その他、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組のひとつであるリサイクルについて、親しみ、興味を持つきっかけとなるよう、清掃職員が考案したキャラクター「りさいくるず♲」やなみすけをデザインしたグッズをイベント等参加者に配布するなど、継続的な実践につなげる意識の醸成に努めました。

③ ワンウェイプラスチックの削減の取組

ボトル対応型給水機（冷水機）を新たに区立施設 41 か所に各1台設置（累計 52 か所・56 台）し、暑さ対策とともにマイボトル普及に向けた環境整備に取り組みました。また、区ホームページにおいて給水機の使用状況を公表するとともに、設置施設であることを示すポスターを作成・掲示するなど、給水機の活用促進に努めました。

加えて、リユース容器貸出事業では、新たに「おわん」を追加し、貸出容器の選択肢の拡充を図るとともに、CO_2削減効果を示すシールを一部容器に貼付し、利用者にも事業効果が伝わるように工夫しました。当初目標の 40 イベントを上回る 51 イベントで活用され、プラスチック容器を 23,210 個削減しました。また、リユース容器活用支援助成では1事業者が活用するとともに、プラスチック容器の利用について 33,600 個削減しました。

さらに、マイバッグ推進連絡会（現：ワンウェイプラスチック削減推進連絡会）を開催し、区内学校や団体と連携を図りながら地域区民センターまつり等のイベントにおいて、プラスチックごみによる海洋汚染を伝えるパネル展示等の啓発活動を行いました。

【ポスター】

【ステッカー】

④ 適切な排出指導と普及啓発

区民や事業者を対象に、集積所に排出されたごみの調査を行い、不適切な排出者に対し、ごみの正しい分け方・出し方などの指導や事業系ごみの有料ごみ処理券未貼付者への指導などを 387 件行いました。特に、住居と店舗等が混在している事業者に対して排出指導を徹底し、家庭ごみと事業系ごみとの分別を明確にして収集を実施しました。また、事業者間の負担の公平性を保つため、事業系有料ごみ処理券を未貼付の事業者に対し、直接指導や文書による指導を行いました。さらに、大規模事業者に対する検査・指導を通じて適正分別・排出を推進するとともに、中小規模事業者に対して、多量のごみを排出する事業者に廃棄物収集運搬許可業者への業者委託による収集を引き続き個別に勧奨しました。

加えて、防鳥用ネットや折り畳み式防鳥用ボックスについてカラス等によるごみ散乱防止やまちの美観保持に、その設置が有効なことから、希望する集積所利用者へ配布しました。

⑤ 資源化事業の推進

拠点回収として廃食用油や小型家電等の回収を継続したほか、新たにダウン製品（衣類）の回収を4拠点で開始し、衣類回収ボックスを区役所に設置しました。加えて粗大ごみで収集した自転車等の資源化の仕組みを構築しました。また、区民の利便性向上に向け、小型充電式（二次）電池の回収拠点を令和8年度から3か所増やす準備を整えました。なお、令和7年度の小型家電の資源化量は、令和6年度比 60kg 減の 10,387kg でした。

不燃ごみ・粗大ごみに含まれる有用金属・羽毛布団の資源化の取組については継続して実施しました。

プラスチック資源循環促進法に基づく、製品プラスチックの分別回収については、区内の一部地域でのモデル実施に取り組むなど、令和8年4月からの区内全域での円滑な実施に向けた準備を整えました。

「親子クッキング教室」の開催

家庭での食品ロス削減促進を目的とし、「親子クッキング教室」を新渡戸文化短期大学と連携し、8 月に 2 日間開催しました。

区内在住・在学の小学生と保護者が 2 人 1 組ペアとなって、食材を無駄にしない調理を実際に体験することで、食品ロスの削減について学びました。

「食品ロス削減講座」の開催

11 月にすぎのこ農園にて、杉並保健所及び農福連携農園と連携し「食品ロス削減講座」を開催しました。

食品ロスの現状や食材を無駄なく使いきる方法等を紹介し、家庭でできる食品ロスの削減について学んでもらいました。講座に合わせ、食品ロスを減らすための取組を紹介するパネル展示を同時開催しました。

基本目標Ⅱ　個別事業の取組状況

＊ 基=環境基本計画　温=地球温暖化対策実行計画
廃=一般廃棄物処理基本計画
＊＊ 累計（備考欄）：事業開始時からの累計数値

基	Ⅱ－1	実施	食品ロスの削減	所管	ごみ減量対策課
温	Ⅳ－i	実施	ごみの減量		ごみ減量対策課
廃	取組1	実施	ごみ・資源の発生抑制		ごみ減量対策課

フードドライブ事業において提供された食品は、令和6年度に比べて減少しましたが、9,802個集まり、約2.3tの食品ロス削減が達成できました。提供された食品は、区内の子ども食堂等に提供し有効に活用されました。
「食べのこし0（ゼロ）応援店」の登録店舗は1,005店舗、フードシェアリングサービス登録店舗は110店舗になりました。また、食べ残しの持ち帰りを啓発する「mottECO（モッテコ）普及推進モデル事業」を113店舗で実施しました。
こうした取組により、合計で約7t以上の食品ロス削減につながりました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
フードドライブ受付個数	個	10,641	9,802	
「食べのこし0（ゼロ）応援店」登録店	店	930	1,005	

基	Ⅱ－2	実施	生ごみ処理機助成	所管	ごみ減量対策課
温	Ⅳ－i	実施	ごみの減量		ごみ減量対策課
廃	取組1	実施	ごみ・資源の発生抑制		ごみ減量対策課

家庭用生ごみ処理機購入費一部助成を、132件行いました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
生ごみ処理機購入費補助	件	178	132	

基	Ⅱ－3	実施	ごみの発生抑制に向けた普及啓発の推進	所管	ごみ減量対策課　杉並清掃事務所
温	Ⅳ－i	実施	ごみの減量		ごみ減量対策課
廃	取組5	実施	多様な媒体を活用した啓発活動の充実		ごみ減量対策課　杉並清掃事務所

「ごみと資源の分け方・出し方　収集カレンダー」は、ごみ発生抑制・適正分別を焦点とした内容で作成し、全戸配布を行うことで、ごみ減量及び資源化に対する一層の周知と意識向上を図りました。
スマートフォン用ごみ分別アプリケーションについて令和8年1月から「なみすけのごみ出し達人（マスター）」を「さんあ～る」にリニューアルしました。これまでの多言語対応に加え、画像認識によりごみの種別を判別できる機能を追加するなど、適正なごみ・資源の分別ルールの周知・啓発に努めました。
ごみの減量、適正な分別方法を周知するため、集合住宅の所有者・管理人・管理会社などを通じて居住者に案内を行うとともに、集積所の適正管理のための調査及び指導を適宜実施しました。さらに東京都宅地建物取引業協会杉並区支部に啓発活動への協力を依頼したほか、保育園、小学校を中心に環境学習を実施しました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
「ごみと資源の分け方・出し方　収集カレンダー」発行部数	部	410,000	410,300	
「なみすけのごみ出し達人（マスター）」ダウンロード件数	件	5,466	7,188	累計85,861

基	Ⅱ－4	実施	ワンウェイプラスチックの削減の取組	所管	環境課
温	Ⅳ－i	実施	ごみの減量		環境課
廃	取組1	実施	ごみ・資源の発生抑制		環境課

ワンウェイプラスチックの削減に向け、地域区民センターまつり等の計10回のイベントにおいて、プラスチックごみによる海洋汚染等を伝えるパネル展示等による普及啓発を行いました。
また、ボトル対応型給水機（冷水機）を新たに41か所の区立施設に各1台設置（累計52か所・56台）し、暑さ対策とともにマイボトル普及に向けた環境整備に取り組みました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
マイバッグキャンペーン開催数	回	11	10	累計62

基	Ⅱ－5	実施	区施設からのごみの排出抑制	所管	経理課　環境課

ごみの総量削減のため、区立施設に対し、ごみの削減及び分別の徹底を周知しました。また、ごみの資源化推進のため、区立施設から出る食品廃棄物を発電に利用し、電力として再生する取組を行いました。こうした取組により、食品廃棄物を可燃ごみとして排出した場合と比べ、可燃ごみが約38％削減されました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
区立施設における可燃ごみ、不燃ごみの総量（経理課契約分）	t	981	985	食品廃棄物を除く

基	Ⅱ－6	実施	事業者に対する適切な排出指導と普及啓発	所管	ごみ減量対策課　杉並清掃事務所
廃	取組3	実施	ごみの減量排出マナー向上と良好な集積所環境の確保		杉並清掃事務所

事業系建築物から排出される事業系廃棄物の減量を促進するため、立入調査を計画的に実施し、所有者または管理者に対して適切な指導・助言を行いました。また、有料ごみ処理券の未貼付や未分別が確認された事業者に対しては、適正排出に向けた指導を行いました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
立入り指導件数	件	129	44	

基	Ⅱ－7	実施	資源化事業の推進	所管	ごみ減量対策課
温	Ⅳ－ⅱ	実施	リサイクルの促進		ごみ減量対策課　環境課
廃	取組2	実施	更なる資源化の推進		ごみ減量対策課

資源化事業推進の取組では、令和6年度に引き続き、廃食用油、小型充電式電池の回収拠点について、11所となりました。また、令和8年度の小型充電式（二次）電池の回収拠点の3か所追加に向け、準備を行いました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
小型家電に含まれる有用金属売却量	kg	10,447	10,387	
小型家電回収拠点数	箇所	6	6	
廃食用油回収量	kg	4,704	4,851	

基	Ⅱ－8	実施	粗大ごみ・不燃ごみの資源化の推進	所管	ごみ減量対策課
廃	取組2	実施	更なる資源化の推進		ごみ減量対策課

粗大ごみ・不燃ごみに含まれる有用金属類再資源化の取組を継続するとともに、売却可能な事業者を選定しました。また、粗大ごみから羽毛布団を選別し、再資源化する取組を継続しました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
粗大ごみからの金属類回収量	kg	772,020	542,310	
不燃ごみからの金属類回収量	kg	294,960	177,090	
粗大ごみからの羽毛布団回収量	kg	1,701	2,522	

基	Ⅱ－9	実施	集団回収の支援	所管	ごみ減量対策課
温	Ⅴ－ⅱ	実施	協働による環境活動の促進		ごみ減量対策課
廃	取組4	実施	区民、事業者等との協働		ごみ減量対策課

集団回収については、実施団体の活動を支援することで、協働による資源化の推進を図りました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
集団回収量	t	3,608	3,389	
集団回収団体	団体	422	420	

基	Ⅱ－10	実施	みどりのリサイクルの推進	所管	みどり公園課
廃	取組4	実施	区民、事業者等との協働		みどり公園課

公園等の剪定枝は再資源化施設でチップ化・腐葉土化して活用を図っています。
また、すぎなみ公園育て組による腐葉土作りや、みどりのボランティアによる剪定枝の工作など、区民のみどりのリサイクル活動を支援しながら、ごみの減量と環境への負荷低減を図りました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
落ち葉感謝祭への参加町会・団体数、のべ参加人数	団体 人	32町会団体 1,971人	29町会団体 1,720人	

基	Ⅱ－11	実施	拡大生産者責任の徹底に関する要請	所管	ごみ減量対策課
廃	取組2	実施	更なる資源化の推進		ごみ減量対策課

事業者責任の明確化と、資源化経費の自治体負担軽減のため、拠出金制度の改善と法整備を含めた拡大生産者責任の徹底を国に要請しました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
拡大生産者責任に関する要請活動	回	2	2	

基	Ⅱ－12	実施	製品プラスチックを含む「プラスチック」の分別回収に向けた調査・検討	所管	ごみ減量対策課
温	Ⅳ－ⅱ	実施	リサイクルの促進		ごみ減量対策課
廃	取組2	実施	更なる資源化の推進		ごみ減量対策課

令和6年10月に開始したプラスチック使用製品廃棄物の分別回収（モデル実施）について、大宮1・2丁目及び松庵2丁目において引き続き実施しました。また、令和8年4月からの全域実施に向けて、プラスチック使用製品廃棄物の分別回収に関する周知を図るため、プラスチックの出し方に関するチラシを全戸配布するとともに、町会・自治会等を対象とした説明会を19回実施しました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
家庭ごみ排出状況調査	回	1	0	

基本目標Ⅲ　自然環境が保全され、多様な生き物が生息できるまちをつくる

基本施策（１）みどりの保全への取組

基本施策（２）みどりの創出への取組

基本施策（３）みどりの質向上への取組（生物多様性の確保等）

指標の現状と目標値

指　標　名	実　績			目標値	単位
	令和６年度（2024）	令和７年度（2025）	前年度比	令和９年度（2027）	
緑被率	21.99※1	21.99※1	0.00	23.00	%
区民一人当たりの公園面積	2.30	2.30	0.00	2.40※2	㎡/人
みどりの豊かさに満足する区民の割合※3	88.6	88.5	△0.1	89.0	%

※1　おおむね５年毎に実施している「杉並区みどりの実態調査報告書」による。令和６･７年度実績は令和４年度の数値で表示
※2「区民一人当たりの公園面積」の目標値は、「杉並区総合計画」と整合性を図り最新の目標値を表記しています。
※3　区民意向調査による

目標達成状況と今後の課題

令和7年度は、杉並区みどりの基本計画の改定に向けて、身近なみどりとの関わり方について考えるワークショップを開催しました。ワークショップで出た意見を参考にした、みどりの基本計画改定案では、区民一人ひとりがみどりの重要性を「じぶんごと」として認識し、みどりの保全と緑化を進めることとし、区民等の意見提出手続きを行いました。

新規の公園整備では「荻外荘公園展示棟」の開館や、すぎはち公園が開園したことで、公園面積は増えましたが、人口が増加したため、区民一人当たりの公園面積の増減はありませんでした。

そのほか、前年度に引き続き、屋敷林・農地の保全を支援する取組を行いました。

＜令和７年度の主な取組と成果＞

① 農地の保全・活用

令和7年度に買取り申出のあった生産緑地については、1箇所で買取りを希望し、区民農園として整備する予定です。今後も可能な限り公園・緑地や農地等への転用を検討していきます。

屋敷林・農地の維持管理を支援するボランティア組織（みどりの支援隊）については、新たに井草地域でもみどりの支援隊が立ち上がり、落ち葉掃きや除草などを行いました。

② 都市農業の支援と保全

農家の高齢化や後継者不足などにより農家戸数や区内農地面積が減少傾向にある中、農業者を支援するために農業ボランティアの養成・登録を進め、ボランティア延べ96名を農業者にマッチングしました。

また、意欲的に農業経営に取り組む農業者に対して、営農活動支援補助金のほか、企業的農業経営集団に活動事業費補助金を支給するなど支援するとともに、農業者グループ等が実施する即売会の充実や農業情報誌の発行などを通した地産地消を推進しました。

さらに、成田西ふれあい農業公園や農福連携農園、上井草二丁目団体利用農園における収穫体験等、農にふれあう機会を提供し、多面的な機能を持つ都市農地の区民理解を促進しました。そのほか、農福連携農園について、障害者施設や子ども食堂への食材提供を 27 団体に対し延べ 302 回行うとともに、不登校状態にある区内児童や認知症高齢者グループホーム利用者の活動の場として活用しました。

【成田西農業ふれあい公園】

【農福連携農園】

③ 身近なみどりのネットワークづくり

身近なみどりが連続してつながると、都市熱環境の改善、景観の向上、生態系バランスの維持、災害に強いまちづくりなど、みどりが担う機能が最大限に発揮されます。

区は、拠点となる大規模な公園等のみどりを、河川や幹線道路等のみどりでつなぎ、さらに、屋敷林や農地、学校のみどりを、生けがきや庭先のみどりとつながるよう取組を進めました。

④ 公園の整備

令和7年度には、旧杉並第八小学校跡地で整備を進めてきたすぎはち公園が開園しました。公園内には、小学校の体育館を有効活用し、改修した屋内球戯場を整備しています。

また、荻外荘公園では、カフェや展示室を備えた展示棟が開館し、新たな交流・憩いの場として利用されています。今後も、区民一人当たりの公園面積5㎡の目標に向け、積極的な公園整備を進めていきます。

【区立すぎはち公園】

⑤ 水辺環境の整備

区の中心部を流れる善福寺川は、善福寺公園内の善福寺池を水源としており、川沿いには、善福寺川緑地や和田堀公園などの大規模緑地が連続して存在しているため、水生昆虫類や鳥類などの生き物が多くみられる場所の一つとなっています。

区では、区民とともに善福寺川における水辺環境の再生・創出に取り組んでおり、自然環境の保全に係る区民意識の高揚を図り、意識啓発を促すことなどを目的として、平成 20 年度より「善福寺川水鳥の棲む水辺シンポジウム」を開催しています。

令和7年度は、杉並区開催の雨庭づくりワークショップや東京都第三建設事務所による自然に配慮した河川整備の活動報告、小学校や民間団体による善福寺川・遅野井川親水施設に関する活動報告のほか、善福寺川と生き物との共生についてパネリストによるディスカッションを行いました。

将来を担う世代をはじめ幅広い世代がこの事業に関わっていくことで、生物多様性への配慮に対する意識の向上を図ることで、良好な水辺環境の再生・創出につなげていきます。

【シンポジウムのポスター】

⑥ 自然環境調査等の実施

「みどりの実態調査」は、おおむね5年に1度、区内全域のみどりの状況を調査し、収集データと既存資料等を活用して解析することで、みどりの実態を把握しており、直近では令和4年度に実施しました。

「水鳥一斉調査」は、自然環境の保全に係る区民意識の高揚を図り、意識啓発を促すことなどを目的として、平成 20 年度から毎年冬の時期に実施しています。調査は、小学生とその保護者が、専門の解説員と共に善福寺川流域において水鳥の種類や個体数を観察・記録し、野鳥や自然への関心を深める機会としています。

また、河川の適切な管理を行うためには、流水の正常な機能の維持や湧水の保全等が重要であることから、令和7年度は善福寺川において河川流量を調査し、湧水量が豊富な区間の把握を行いました。

区内における自然環境の実態を把握し、環境学習等の資料とするため、「自然環境調査」及び「河川生物調査」を継続的に実施し、おおむね5年ごとに報告書を発行しています。令和7年度は、「第九次河川生物調査報告書」を発行し、区立小中学校や区立図書館等へ提供するなど、周知を行いました。併せて、区内の植物や生き物を紹介する広報誌「すぎなみの街と自然」を発行し、区ホームページに掲載したほか、区立図書館や調査協力者等へ配布することで、自然環境への理解促進に努めました。

【杉並区河川生物調査報告書】
（第九次）

【杉並区河川生物調査報告書】
（第九次）概要版

【すぎなみの街と自然第 138 号】

⑦ 自然観察会などの開催

区内の公園で、「不思議な樹木散歩観察」、「夏の昆虫観察」、「夜の生きもの観察」、「早春の野鳥観察」をテーマとして、4回の観察会を実施しました。それぞれ専門家から話を聞くことで、区内における身近な自然環境や動植物への理解を深めました。

【早春の野鳥観察の様子】

【夏の昆虫観察の様子】

基本目標Ⅲ　個別事業の取組状況

＊ 基=環境基本計画　温=地球温暖化対策実行計画
廃=一般廃棄物処理基本計画
＊＊ 累計（備考欄）：事業開始時からの累計数値

基	Ⅲ－1	実施	樹木、樹林地の保全	所管	みどり公園課
温	Ⅲ－ii	実施	緑の保全の推進		みどり公園課

幹の太さなど一定の基準を超えたみどりについて、所有者の同意を得て保護指定をするとともに、維持管理に要する経費の一部補助や落葉の無料回収を行い、区内に残された貴重なみどりの保全を支援しました。令和7年度は、保護樹木9本、保護生けがき10mを新規指定しました。一方で保護樹木50本、保護樹林2196.92㎡、保護生けがき147.5mを解除した結果、保護樹木1,225本、保護樹林322,210.44㎡、保護生けがき5645.30mとなりました。
区内の巨木・珍木・景観木などの貴重な樹木について、その所有者と協定を結び、区民共有の財産として、貴重木保全の必要経費の一部を助成し、みどりの保護に努めました。令和7年度は、樹木診断15本、剪定助成7本、保全工事1本を行いました。
市民緑地契約を締結している、下井草いこいの森、清水いこいの森、山葉名いこいの森、さかうえいこいの森を公開しながら維持管理し、減少しつつある樹林地を保全しました。
特別緑地保全地区の新規指定には至りませんでしたが、既指定の地区における緑地保全を進めました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
保護樹林面積	㎡	324,407	322,210	
保護樹木数	本	1,265	1,225	
保護生けがき保全延長	m	5,783	5,645	
市民緑地設置総数	箇所	4	4	
保護樹木等補助金交付件数	件	523	500	
特別緑地保全地区数	箇所	1	1	

基	Ⅲ－2	実施	農地の保全・活用	所管	みどり公園課　産業振興センター
温	Ⅲ－ii	実施	緑の保全の推進		みどり公園課

生産緑地地区の新規指定は1件、追加は1件、解除は1件でした。買取申出は4件あり、うち1件は区が買い取り、区民農園として整備する予定です。
「荻窪一丁目・成田西二・三丁目農の風景育成地区」においては、屋敷林公開やたき火体験などのイベントの開催を行ったほか、屋敷林・農地の保全を支援するボランティア「みどりの支援隊」による落ち葉掃きや除草等を行いました。また、井草地域に新たなみどりの支援隊が立ち上がりました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
生産緑地の買取件数	件	1	1	

基	Ⅲ－3	実施	都市型農業の支援と保全	所管	産業振興センター
温	Ⅲ－ii	実施	緑の保全の推進		産業振興センター

意欲的に農業経営に取り組む農業者への営農活動の支援として、企業的農業経営集団活動支援事業費への補助を5団体に行ったほか、農業者からの意見を踏まえ、営農活動支援補助制度を拡充し28件の助成を行いました。また、農業体験農園や成田西ふれあい農業公園において、農にふれあう機会の創出を図るとともに、農福連携農園では、毎月第2土曜日のマルシェやすぎのこ農園まつりの開催をするなど、都市農地が持つ多面的な機能について区民理解を促進し、都市農地の保全を図りました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
農地面積	ha	36.21	35.49	各年度3月31日現在
助成農業者団体	団体	5	5	

基	Ⅲ－4	実施	緑化指導の充実	所管	みどり公園課

みどりの減少を防ぐため、建築行為等を行う場合、敷地面積に関わりなく緑化計画の届出が義務付けられています。令和7年度は1,824件の緑化計画の提出を受けました。
緑化計画では緑化基準を満たすよう指導するとともに、緑化完了届に基づき緑化の完了確認を行いました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
緑化計画提出件数 （敷地面積200㎡未満）	件	1,201	1,186	
緑化計画提出件数 （敷地面積200㎡以上）	件	655	638	

基	Ⅲ－5	一部実施	身近なみどりのネットワークづくり	所管	みどり公園課
温	Ⅲ－i	一部実施	緑化の推進		みどり公園課

みどりの基本計画改定に向けて、より効果的なみどりのベルトづくりについて研究を行いました。
また、区立施設の緑化等を通じて、みどりがネットワーク化されたまちづくりを進めました。

基	Ⅲ－6	実施	民有地の緑化推進	所管	みどり公園課
温	Ⅲ－i	実施	緑化の推進		みどり公園課

ブロック塀等を生けがきや植込みにすることで、通学路や避難通路の安全性を高めることができました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
屋上緑化助成整備面積	㎡	109	0	
接道部緑化助成による緑化延長	m	44.0	77.7	

基	Ⅲ－7	実施	みどりの基金の積立、運用	所管	みどり公園課

みどりの保全や区を代表する公園等の整備に活用するために、基金の積立、運用を行いました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
みどりの基金寄附金額（区積立金除く）	円	24,088,279	1,675,173	累計116,648,581

基	Ⅲ－8	実施	雨水浸透施設の設置促進	所管	土木計画課

区道の透水性舗装の整備や、公園・区立施設への雨水浸透貯留施設の設置をはじめ、雨水浸透施設の民間施設への設置協力要請等の実施により、地下水の涵養など、健全な水循環の維持・回復に資する取組を進めました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
雨水浸透施設設置助成戸数	戸	41	30	累計1,970
区実施の透水性舗装の整備面積	㎡	6,469	6,068	累計548,463

基	Ⅲ－9	実施	水とみどりに親しめる場の維持整備	所管	みどり公園課

区民が水とみどりに親しめるようにするために、親水施設の適切な維持管理を行いました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
親水施設のある公園の数（井戸水の活用）	園	11	11	区立公園数340

基	Ⅲ－10	実施	区民農園の運営	所管	産業振興センター

区民が農作業を通じて農に対する理解と農地の重要性について理解を深めるとともに、農地を貴重な都市の緑地として保全を図るため、区民農園7園を運営し、世帯貸793区画、団体貸40区画の合計833区画の貸付を実施しました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
区民農園面積	ha	1.47	1.47	
区民農園利用区画数	区画	833	833	

基	Ⅲ－11	実施	援農ボランティアの支援	所管	産業振興センター

高齢化等により担い手が不足している農業者を支援するために農業ボランティアの活性化に取り組みました。延べ96名の農業ボランティアが農家において草取りや出荷作業など支援したほか、成田西ふれあい農業公園や農福連携農園において、ボランティアによる農作業やイベント補助を通して、新たな担い手の育成につなげました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
農業ボランティア登録数	人	62	78	

基	Ⅲ－12	実施	農業体験の充実	所管	産業振興センター

成田西ふれあい農業公園及び農福連携農園のほか、上井草二丁目団体利用農園では、区内の小学校や保育園等延べ40団体1,572名の収穫体験を実施し、都市農業の理解促進を図りました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
上井草二丁目団体利用農園利用団体数	団体	52	40	
農業体験農園数	園	2	2	

基	Ⅲ－13	実施	みどりのボランティア活動の支援と推進	所管	みどり公園課
温	Ⅴ－ⅱ	実施	協働による環境活動の促進		みどり公園課

みどりのボランティア活動への理解を深めてもらうため、地域大学において、ボランティア活動の始め方、中低木の剪定や花壇への植え付け、生態系、区内のみどりの散策などをテーマとした全6回の講座を開催しました。受講を通じて区内のみどりに親しんでもらった結果、「みどりのボランティア杉並」への参加につながりました。

また、活動団体や個人の輪を広げ、情報共有を図るため、「みどりのボランティア杉並」のメンバーに対しては「みどりのボランティアニュース」を毎月発行・配布するとともに、花咲かせ隊及び公園育て組の各団体に対しては季刊ニュースを配布しました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
みどりのボランティア杉並の新規登録者	人	25	18	
みどりのボランティアニュースの発行	回	12	12	
季刊ニュースの発行	回	4	4	

基	Ⅲ－14	実施	緑化、自然環境の知識の普及、啓発	所管	みどり公園課

みどりに関する知識の普及啓発をより一層充実させるため、「みどりの新聞」の発行や、みどりのイベント・落ち葉感謝祭等のほか、みどりの講座を2回実施しました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
みどりの新聞発行部数	部	34,000	34,000	

基	Ⅲ－15	実施	みどりの相談所等緑化相談の充実	所管	みどり公園課

塚山公園みどりの相談所では、みどりに関する様々な情報発信の場として、区民からのみどりに関する相談に答えるとともに、さまざまなイベントや講習会を開催しました。

管理事務所の開設時間は、緑化関係の専門書をそろえた図書コーナーを開放しています。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
みどりに関する相談件数	件	199	177	

基	Ⅲ－16	実施	区立施設の緑化推進	所管	みどり公園課
温	Ⅲ－ⅰ	実施	緑化の推進		みどり公園課

公共施設や区立学校の改築の際には、計画通知にあわせて一定基準の接道部緑化、基準緑地面積の確保、高木、中木、低木の本数の確保を行っています。区立施設についてはなるべく既存の樹木を残して計画をするよう指導しています。また、公共施設の緑化状況により、寄附樹木や区営苗圃で育成中の樹木を植える事業を行っています。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
区営苗圃の育成本数	本	1,310	1,274	
苗木の育成委託本数	本	6,000	6,000	

基	Ⅲ－17	実施	道路・河川緑化の推進	所管	土木計画課
温	Ⅲ－ⅰ	実施	緑化の推進		土木計画課

西荻窪地域の補助132号線及び高円寺地域の補助221号線について、将来の歩道整備及び緑化に向け、道路用地の取得に向けた地権者等の関係権利者との交渉を進めました。令和7年度末時点の用地取得率は、補助132号線が32.4%、補助221号線が13.5%となりました（いずれも面積ベース）。

また、東京都が進める河川整備工事において、河川管理用通路の植栽計画などについて協議を行いました。

基	Ⅲ－18	実施	公園の整備	所管	みどり公園課

下高井戸おおぞら公園の拡張整備については、令和8年度中の開園を目指し、令和7年度も着実に工事を進めました。
旧杉並第八小学校跡地において整備を進めてきたすぎはち公園は、令和7年7月に工事が完了し、小学校の体育館を活用して改修した屋内球戯場とあわせて、同年8月に開園しました。すぎはち公園の設計にあたっては、ワークショップや住民説明会を開催し、近隣住民や子どもたちの意見を取り入れながら検討を重ねました。その結果、多目的に利用できる広場や屋内球戯場、子どもが遊べる遊具や流れなどを設置し、多世代が集い、交流できる地域の核となる公園として整備することができました。
これらの取組により、令和7年度においても着実に公園面積を増やすことができました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
区立公園面積	㎡	683,206.75	688,629.82	
区立公園数	園	338	340	

基	Ⅲ－19	実施	多世代が利用できる公園づくり	所管	みどり公園課

井草公園を中心とした井草公園区の6公園について改修工事を行うとともに、西永福公園を中心とした西永福公園区内の公園を対象にワークショップを開催して、改修案をまとめました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
設計を実施した公園区数	公園区	1	1	対象公園5
工事を実施した公園区数	公園区	1	1	対象公園6

基	Ⅲ－20	一部実施	生物多様性に配慮した公園づくり	所管	みどり公園課

公園の整備にあたっては、在来種に配慮した植栽の検討を行いました。

基	Ⅲ－21	実施	生き物生息場所の保全	所管	みどり公園課

杉並区の貴重な植物を保護するため、樹木剪定、草刈り等林床部の整備をし、生育環境の保全に努めました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
生き物生息場所の保全	箇所	3	3	

基	Ⅲ－22	実施	水辺環境の整備	所管	土木計画課

区民とともに水辺環境を再生・創出する取組において、自然環境・保全に係る区民意識の高揚を図るため、シンポジウムを開催し、150名の来場がありました。シンポジウムでは、杉並区開催の雨庭づくりワークショップや東京都第三建設事務所による自然に配慮した河川整備の活動報告、小学校や民間団体による善福寺川・遅野井川親水施設に関する活動報告のほか、善福寺川と生き物との共生についてパネリストによるディスカッションを行いました。
その他、民間団体等による善福寺川周辺の自然環境保全等のイベントへの参加や支援を行いました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
善福寺川に関する普及啓発活動	回	1	1	累計18 （平成20年度から）

基	Ⅲ－23	実施	自然環境調査等の実施	所管	環境課　みどり公園課　土木計画課

区内の自然環境を把握し環境学習等の資料とするため、自然環境調査及び河川生物調査を継続的に実施しています。令和7年度は、「第九次河川生物調査報告書」を発行し、区立小中学校や区立図書館等へ提供するなど、広く周知を行いました。また、区内の自然環境を紹介する広報誌「すぎなみの街と自然」を発行しました。

みどりの実態調査はおおむね5年ごとに実施することとしていることから、次回は令和9年度としています。

また、水鳥の一斉調査については、善福寺川周辺の小学生とその保護者合わせて186名が参加し、専門の解説員と共に水鳥の調査を実施しました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
「すぎなみの街と自然」の発行	回	1	1	
杉並区みどりの実態調査	回	0	0	累計11
水鳥一斉調査	回	1	1	累計18 （平成20年度から）

基	Ⅲ－24	実施	自然観察会などの開催	所管	環境課

善福寺公園、和田堀公園等で、身近な野鳥や昆虫などの生物を観察する講座等を開催し、自然環境への理解を深めました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
自然観察会の実施回数	回	4	4	

温	Ⅲ－ｉ	実施	緑化の推進	所管	みどり公園課

みどりの基本計画について、改定に合わせて、グリーンインフラの取組を盛り込むことについて検討しました。

基本目標Ⅳ　区民の健康と生活環境が守られる快適なまちをつくる

基本施策（１）美しく清潔なまちへの取組

基本施策（２）環境汚染リスクの管理（公害対策への取組）

指標の現状と目標値

指　標　名	実　績			目標値	単位
	令和６年度（2024）	令和７年度（2025）	前年度比	令和９年度（2027）	
まちなみに美しさや落ち着きがあると思う区民の割合※1	82.6	82.6	0.0	87.0	%
道路交通騒音環境基準達成率※2	79.2	87.5	8.3	100	%
適正管理化学物質の環境への排出量	5,774	5,758	△16	5,300	kg/年
光化学スモッグ注意報発令回数※3	12	3	△9	0	回

※1　区民意向調査による
※2　区内測定箇所 24 地点・昼間の測定値から算出
※3-1　光化学スモッグの発令は地域ごとに出され、杉並区は「区西部」に位置付けられている。
※3-2　光化学スモッグ注意報の発令基準は、オキシダント濃度 0.12ppm 以上（1 時間値）

目標達成状況と今後の課題

区内の道路交通騒音・振動については、定期的に測定した結果、環境基準値を達成できた割合は令和6年度より上昇したものの、目標値は達成できませんでした。引き続き、道路管理者等に対し、測定結果を提供するとともに、道路整備・補修にあたっては、騒音・振動の低減を図る設計等を促すなど、協力を求めます。

適正管理化学物質（区民の健康に影響するおそれのある有害な化学物質）の環境への排出量は減少傾向にあります。ガソリンスタンドやクリーニング店などの対象物質使用事業者からの年間使用量や排出状況の報告から、事業者数の減少、使用量の抑制や代替物質への転換がされていると考えられます。引き続き、化学物質の取扱方法等の情報提供および使用量の削減指導を継続し、排出抑制と環境配慮意識の向上に努めます。

区内の大気汚染状況については、多くの大気汚染物質は環境基準値を満たしているものの、光化学スモッグの原因となる光化学オキシダントは環境基準値を超えています。

このため、毎年、複数回の光化学スモッグ注意報が発令されておりますが、令和7年度は3回と前年度より減少しました。光化学オキシダント濃度を減らすためには、VOC（揮発性有機化合物）排出量の削減が重要なことから、国や都による広域的な対策が必要です。区は、区民や事業者に対してVOCの排出抑制の協力を求めるとともに、注意報発令時には、区民の健康被害を防ぐため、防災無線や垂れ幕を活用し、外出を控えるなどの注意を促します。

＜令和７年度の主な取組と成果＞

① 管理不適正な空き地等への取組

管理不適正な空家や空き地、ゴミ屋敷等については、直ちに現地調査を行い、都市整備部門や保健福祉部門等との緊密な連携を図りながら、所有者等に改善を促す等、迅速な対応に努めました。改善が見られない困難事案については、所有者等に対し、その意向にも寄り添い、解決につながる助言、支援等を行いました。

近年、管理不適正な空き地等の所有者が不明な場合や、所有者や居住者の高齢化起因する問題など、その解決が長期化・複雑化する傾向にあります。

今後も、関係部署と一層の連携を図りながら、早期に適切な改善が図られる取組を継続していきます。

② 路上喫煙マナー啓発活動の取組

路上禁煙地区内での喫煙や歩きたばこ・ポイ捨てなどのマナー違反者に対し、喫煙ルールの一層の徹底を求める声が寄せられています。そのため路上喫煙対策では、路上禁煙地区はもとより、区内全域を対象とした、警備会社等への委託による巡回パトロールや路上喫煙防止指導員による巡回指導を継続して実施しました。

喫煙ルール路面表示

また、苦情が寄せられた現場については、マナー違反が多く発生する時間帯や特徴等を捉え、機動的かつ効率的な指導を行うとともに、令和7年度から路面標示の貼り替え等による注意喚起（標識整備）を行いました。

加えて、路上喫煙防止指導員を2名増員し、苦情や要望が寄せられていた地域を中心に巡回指導をきめ細かく実施しました。さらに、毎月6回、早朝及び夜間巡回を行い指導体制の強化を図りました。

そのほか受動喫煙に関する意見が多く寄せられていた荻窪駅南口公衆喫煙場所を、煙の漏洩やはみだし喫煙などの課題に対応するため、これまでのパーティションによって区切る形式から、コンテナ型に改善するとともに、全国で初となる「太陽光発電を活用した環境負荷の低減にも配慮した喫煙場所」として整備しました。

＜荻窪駅南口公衆喫煙場所＞

③ 公害対策（大気汚染、光化学スモッグ等）

工場・事業所などの固定発生源対策により、区内の大気環境は改善されているほか、ディーゼル車規制等の自動車排出ガス対策により、二酸化窒素、浮遊粒子状物質などは環境基準を達成しています。しかし、主要な大気汚染物質のうち光化学スモッグの原因となる、光化学オキシダントは環境基準値を超えており、依然として夏季には光化学スモッグ注意報が複数回発令されています。

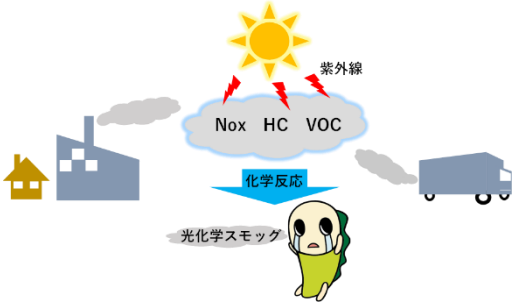

光化学オキシダントの主な発生原因の一つが、印刷や塗装に使用される有機溶剤等に含まれる VOC（揮発性有機化合物）です。VOC の大気中への排出を抑制するため、区では東京都と連携し、事業者への排出規制のほか、自動車や家庭からの排出抑制に努めました。

※光化学スモッグ注意報等の発令は地域ごとに出され、杉並区は「区西部」に位置付けられています。

※光化学スモッグ注意報の発令基準は、オキシダント濃度 0.12ppm 以上（1時間値）です。

④ アスベスト（石綿）の適正処理の指導

吹付けアスベスト（石綿）等が使用された建築物等の解体工事件数は、ほぼピークを迎えつつあると考えられ、今後、令和 32 年頃までは現在の水準が続くと予想されています。

令和4年度より、環境省と厚生労働省が導入した共通システムへの入力等による、事前調査結果の各自治体への報告が義務付けられました。

令和7年度は共通システム等により 5,163 件の報告を受理し、さらに区要綱に基づく解体届出を 997 件受理しました。その内、346 件に立入調査を行い、アスベスト飛散防止対策の徹底と近隣への配慮の要請を行いました。

また、解体等工事着手前のアスベスト事前調査について、建築物所有者の負担軽減・調査実施促進のため、令和6年度から開始してたアスベスト分析調査費用の一部を補助する事業を引き続き実施しました。

この他、一般大気環境中のアスベスト濃度を測定し、解体工事による環境への影響等の有無について確認しました。

⑤ 外来鳥獣等の防除

ハクビシン等の外来鳥獣等による被害相談や目撃情報は、毎年、多数寄せられています。区では、専用電話「有害鳥獣等相談 110 番」を設置し、区民の不安や疑問への迅速な対応を図っています。

アライグマ

ハクビシン

生態系や生活環境等への被害がある又は被害のおそれがある場合には、鳥獣保護管理法に基づく許可を得た専門技術を有する事業者に委託し、ハクビシン等の有害鳥獣を捕獲する箱わなの設置、処分等を行っています。令和7年度は、246 基の箱わなを設置し、27 頭のハクビシン等を捕獲しました。

清掃事業の電子化について

①粗大ごみ処理手数料の電子決済サービスの導入

区民の利便性向上と行政手続のデジタル化を推進するため、令和7年 10月から粗大ごみ処理手数料の電子決済サービスを導入しました。インターネットからの申込については、これまでのごみ処理券の購入のほか電子決済で手数料を支払うことが可能となり、申込から支払までの手続をオンラインで行えるようになりました。導入後は、インターネット申込者のうち 40%以上が電子決済サービスを利用しており、多くの区民の皆さまに活用されています。

今後も利用状況や区民ニーズを踏まえながら安定的な運用に努めるとともに、デジタル技術を活用した利便性の高い行政サービスの実現に向け、取組を進めていきます。

②清掃事業運営支援システム

リアルタイムでの車両位置情報や収集状況の把握等が可能な清掃事業運営支援システムを令和7年9月から、一部の地域の清掃作業車に導入しました。

これにより、区民の皆様からの問い合わせ対応の迅速・円滑化をはじめ、事務室からの迅速な応援指示や作業調整が可能となりました。あわせて、収集業務の効率化や作業報告書類の電子化も可能となるほか、運行状況の把握・精査による安全性のさらなる向上も期待されます。

今後は区内全域展開を見据え、情報の基盤整備として、区内約 46,000 箇所に上る集積所の位置情報や収集条件等の基礎データの調査・補正を進めて参ります。

基本目標Ⅳ　個別事業の取組状況

＊ 基=環境基本計画　温=地球温暖化対策実行計画
廃=一般廃棄物処理基本計画
＊＊ 累計（備考欄）：事業開始時からの累計数値

基	Ⅳ－1	実施	環境美化活動の推進	所管	環境課

杉並区を清潔で快適なまちにするための取組として、区内で地域清掃活動を行う団体・個人に対しごみ袋の提供や火ばさみの貸し出しを行いました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
地域の清掃活動への活動者数	人	6,294	10,070	
地域の清掃活動への活動団体数（個人含む）	団体	50	46	

基	Ⅳ－2	実施	管理不適正な空地等の課題解決に向けた助言・指導	所管	環境課

区民が安心して快適に暮らせる生活環境を維持するため、樹木・雑草が繁茂した空き地等の所有者に対し、文書催告だけではなく、対面交渉が可能な所有者に会い、適正管理を指導し、是正を図りました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
管理が不良な空家・空き地の相談件数	件	265	286	

基	Ⅳ－3	実施	路上喫煙マナー啓発活動実施	所管	環境課

区内全域において、朝の通勤時間帯を中心に、民間警備会社等による巡回指導に取り組みました。加えて区職員を2名増員の4名体制として、相談・苦情に対応する巡回等の強化を図りました。また、荻窪駅南口公衆喫煙場所について、煙の漏洩やはみだし喫煙などの課題に対応するため、これまでのパーティションによって区切る形式から、コンテナ型に改善し、受動喫煙等の防止に努めました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
定点観測（中杉通り、高南通り）による吸い殻のポイ捨て本数（調査１回当たりの平均値）	本	37	40	
路上喫煙防止指導件数	件	418	366	

基	Ⅳ－4	実施	適正な分別ルールに関する周知・啓発	所管	杉並清掃事務所
廃	取組3	実施	ごみの減量排出マナー向上と良好な集積所環境の確保		杉並清掃事務所

集積所に排出されたごみの排出実態調査を実施し、不適切な排出を行う事業者や区民等に対し、正しい分別・排出方法について直接または文書等による指導を行い、また様々な媒体を通じて啓発活動を行いました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
指導件数	件	420	387	

基	Ⅳ－5	実施	ごみ・資源の排出指導	所管	杉並清掃事務所
廃	取組2	実施	更なる資源化の推進		杉並清掃事務所

事業系大規模建築物の所有者若しくは管理者に対し、個々の建築物への立入り調査を行い、廃棄物の減量と再利用の推進に関して指導・助言を行いました。また、有料ごみ処理券未貼付や未分別の事業者に対し排出指導を行うとともに、収集曜日や時間等の区の収集ルールに沿って排出が困難な事業者に対しては、指導・助言を行いました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
立入り指導件数	件	129	44	

基	Ⅳ－6	実施	ごみ集積所の環境美化	所管	杉並清掃事務所
廃	取組3	実施	ごみの減量排出マナー向上と良好な集積所環境の確保		杉並清掃事務所

カラス等によるごみ集積所のごみ散乱防止や衛生環境の保持、また、まちの美観を保持するために折り畳み式防鳥用ボックスや防鳥用ネットを配布しました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
防鳥用ネットの配布	枚	1,051	947	
折り畳み式防鳥用ボックスの配布	基	545	418	

基	Ⅳ－7	実施	放置自転車対策の推進	所管	土木管理課
温	Ⅴ－ⅱ	実施	協働による環境活動の促進		都市整備部管理課

駅周辺の放置自転車減少を図るため、放置自転車撤去業務のほか、自転車放置防止協力員293名の協力のもと自転車放置防止啓発活動等を行っています。令和7年10月には、高円寺駅前で、東京キャラバン隊放置防止協力員、関係団体、高円寺学園生徒と駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施し、期間中は広報すぎなみやポスターでの周知を行うとともに、駅前で自転車を放置しないよう啓発活動を行いました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
放置自転車台数（１日平均）	台	854	830	
撤去台数	台	8,123	7,304	

基	Ⅳ－8	実施	まちに調和した屋外広告物設置の啓発と取締りの実施	所管	土木管理課　杉並土木事務所 市街地整備課

住宅都市にふさわしい良好な景観を形成するため、景観に配慮した屋外広告物の適正な表示・掲出を誘導するとともに、違反広告物の撤去を行いました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
屋外広告物申請件数	件	496	504	
違反広告物の除却	枚	21,833	19,923	

基	Ⅳ－9	実施	景観まちづくりの推進	所管	市街地整備課

景観法令及び景観計画に基づき、建築物の建築等に係る届出や大規模建築物等に係る事前協議を通じて、美しさや落ち着きのあるまちなみへ景観誘導を図りました。
良好な景観づくりの普及啓発のため、区内各地域の景観特性や景観に係る取組等を紹介した「杉並景観録」のほか、区内の史跡やみどり等区の魅力を散策ルートと共に掲載した「すぎなみ景観ある区マップ」を発行しました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
景観法令及び景観計画に基づく届出数	件	225	219	
景観づくりの普及啓発に係る印刷媒体の発行部数	部	56,000	57,000	

基	Ⅳ－10	実施	公共施設による景観整備	所管	市街地整備課

区の公共施設について、「杉並区公共施設景観形成指針」に則り、景観条例に基づく事前協議等を行うことによって、景観に配慮した魅力ある施設整備を進めました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
公共施設の整備に係る事前協議	件	18	17	

基	Ⅳ－11	実施	歴史的建造物を活用したまちづくり	所管	みどり公園課

令和6年6月に工事を着手した荻外荘公園の展示棟は、カフェや展示室を備えた荻外荘公園の新たなシンボルとして、令和7年7月に開館しました。
開館にあたっては、従前の土地所有者をはじめとする関係者をお招きし、落成式を開催し、これまで本事業にご協力いただいた皆さまとともに、新たな門出を祝いました。

基	Ⅳ－12	実施	屋敷林等の保全の推進	所管	みどり公園課

杉並らしいみどりの保全地区において、「みどりの支援隊」が落ち葉掃き等を行いました。また、地域住民との交流や屋敷林の効果をPRするために屋敷林の見学やたき火体験等のイベントを開催しました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
屋敷林面積	ha	16	16	

基	Ⅳ- 13	実施	自動車交通量調査、大気汚染常時測定調査、 自動車走行騒音振動測定調査の実施	所管	環境課

環境基準値を満たしているかを把握するため、区内8地点で自動車騒音の常時監視、3地点で大気汚染常時監視を実施しました。このほか、自動車騒音振動移動調査や自動車排気ガス移動調査を実施しました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
自動車騒音振動移動調査件数	件	24	24	
自動車排気ガス移動調査件数	件	20	20	

基	Ⅳ- 14	実施	大気汚染被害対策の実施	所管	保健予防課

大気汚染により健康障害者と認定された方を対象に医療費助成を行いました。 また、乳幼児の気管支ぜん息に係る健康診査及びアレルギー相談を例年どおり実施しました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
大気汚染健康障害者医療費助成の認定者数	人	1,444	1,361	

基	Ⅳ- 15	実施	光化学スモッグ発生連絡体制の整備と被害発生時の対策	所管	保健予防課　環境課

光化学スモッグによる区民等の健康被害を防止するため、光化学スモッグ注意報等の発令時には、防災行政無線、垂れ幕、ファックス一斉送信等により、区民、小・中学校、保育園、子供園等へ速やかに周知しました。
また、光化学スモッグによる健康被害が発生した際、迅速かつ適切に対応できるようにするため、健康被害発生時の連絡網について、区内の学校及び保育所等への周知を継続して行いました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
光化学スモッグ注意報発令回数	回	12	3	
光化学スモッグ被害届出者数	人	0	0	

基	Ⅳ- 16	実施	児童生徒の健康管理の充実	所管	学務課

児童生徒が健やかに成長できるように、4月から6月にかけて、全校で健康診断を実施し、呼吸器系疾患の早期発見に努めました。
また、受水槽の水質検査を行うとともに、教室内の空気環境検査やホルムアルデヒド・キシレンなど空気中の化学物質濃度測定等の空気環境衛生検査を実施しました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
区立小中学校室内空気中化学物質濃度検査実施校数	校	11	8	
区立小中学校環境衛生検査実施校数	校	64	64	

基	Ⅳ- 17	実施	大気汚染防止に向けた区施設での取組の推進	所管	営繕課

令和7年度の給湯設備改修工事において、3基のボイラをエネルギー効率が高く窒素酸化物の排出が少ない東京都認定の「低 NOX・低CO2小規模燃焼機器」に指定されているガス給湯器に更新しました。なお、ガス給湯器及びガスヒートポンプエアコンの更新等を行う際も同様機器を採用し、環境負荷の低減に努めました。また、所管課が適切な点検を行い、低NOX性能の維持ができるように助言を行いました。

基	Ⅳ- 18	実施	有害化学物質の取扱いに関する指導	所管	環境課

都条例に基づき、クリーニング店やガソリンスタンド等の事業者に対して化学物質使用量等の調査を実施し、より揮発性の低い化学物質への転換や排出量の削減を促しました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
主な揮発性有機化合物(VOC)の排出量	kg/年	5,774	5,758	

基	Ⅳ- 19	実施	区施設及び民間建築物からの有害化学物質の排除	所管	営繕課　建築課

区施設の工事では、有害化学物質を含有する建材等を使用しないこととし、室内塗装については水性系塗料を使用しました。また、新築や内装改修工事等の完成時に居室内の揮発性有機化合物濃度を測定し、利用者の健康に配慮しました。
区施設・民間建築物について、建築確認申請の審査や完了検査の際、建築基準法に適合した建材を使用していることを確認しました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
新築工事及び利用者が継続的に利用する居室における内装改修工事完成時の揮発性有機化合物濃度測定率	%	100	100	

基	Ⅳ- 20	実施	アスベスト(石綿)の適正処理の指導	所管	環境課

石綿飛散防止対策のため、飛散性の高い吹付け石綿等の除去工事について届出のあった施設へ立入調査を実施し、工事方法を確認して石綿の飛散防止徹底を指導しました。
大気汚染防止法に基づく届出及び区要綱に基づく解体等工事届出情報を元に、届出内容及び適正な解体工事の実施確認のため、対象施設を抽出し現場調査を行いました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業実施届出数	件	17	21	
解体等工事現場立入件数	件	253	346	

基	Ⅳ- 21	実施	ダイオキシン類などの有害化学物質調査の実施	所管	環境課

区民への影響が無いことを確認するため、大気中のダイオキシン類調査を3地点で年4回実施し、また河川のダイオキシン類調査を、2河川(神田川、善福寺川)4地点で年2回実施しました。この結果、いずれも基準値以下であることを確認しました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
大気中のダイオキシン類年平均濃度	pg-TEQ/㎥	0.008	0.008	環境基準 0.6pg-TEQ/㎥以下
河川ダイオキシン類年平均濃度	pg-TEQ/㎥	0.1	0.07	環境基準 1pg-TEQ/l以下

基	Ⅳ- 22	実施	土壌汚染防止の指導等	所管	環境課　産業振興センター

土壌汚染防止のため、東京都環境確保条例に基づき、有害物質を取り扱っていた工場、指定作業場の廃止時に、土壌汚染調査の実施を指導しました。
減農薬・減化学肥料に努め、土壌を汚染することのないよう、農業委員会委員を通して農業者へ啓発を行いました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
土壌汚染状況調査報告書届出件数	件	7	8	
農業委員会の開催	回	12	12	

基	Ⅳ- 23	実施	生活排水等による水質汚濁防止の啓発	所管	環境課　ごみ減量対策課
廃	取組2	実施	更なる資源化の推進		ごみ減量対策課
廃	取組5	実施	多様な媒体を活用した啓発活動の充実		ごみ減量対策課

「ごみと資源の分け方・出し方　収集カレンダー」、広報紙、区ホームページ等で正しいごみの排出方法や家庭から出る廃食用油の回収等について周知を図りました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
廃食用油回収量	kg	4,704	4,851	
廃食用油回収拠点	箇所	11	11	

基	Ⅳ-24	実施	定期河川水質調査の実施	所管	環境課

区内河川の汚染状況を確認するため、区内3河川(神田川、善福寺川、妙正寺川)の計5地点で、年4回水質調査を実施しました。調査結果は、神田川水系の6区で共有し、東京都に対する要望書等の資料としました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
河川水質調査結果(BOD)	mg/l	0.6～1.6	0.9～1.6	神田川BOD環境基準 5mg/l以下

基	Ⅳ-25	実施	合流式下水道改善の推進	所管	土木計画課

東京都下水道局が浸水被害を軽減するために整備を進めている第二桃園川幹線について、事業の早期実現に向けて必要な調整を行いました。また、水道局と連携し、浸水被害が多発する地域への即時性のある対策を検討するなどの取組を進めました。

基	Ⅳ-26	実施	水質汚濁防止のための区施設における取組の推進	所管	学務課　学校運営課　経理課　営繕課

水質汚濁を防止するため、区庁舎の清掃で使用する洗剤については、使用量を必要最小限とするとともに、アルカリ性や酸性の洗剤の使用は極力控え、100%植物性のものとし、かつ排水後は自然の作用で分解されるものを使用しました。
また、学校については年4回グリストラップの清掃を行いました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
1校あたりの給食室のグリストラップ清掃回数	回	4	4	

基	Ⅳ-27	実施	騒音や振動、悪臭防止の啓発と指導	所管	環境課

区民等から寄せられた要望・相談に対応し解決を図るため、法令等の規定に基づき、事業所や建設・解体等作業から発生する騒音や振動について、現場調査や指導を行うとともに、生活騒音や悪臭等についても事業者等への啓発等を行いました。電話での指導等対応を行った相談を含め、241件の苦情・相談に対応しました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
公害等相談件数（現場調査）	件	123	110	

基	Ⅳ-28	実施	地下水の揚水規制の強化等	所管	環境課

地下水の保全と地盤沈下等を防止するため、一定規模以上の地下水揚水施設を有する事業者から、年間の地下水揚水量の報告を求めました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
地下水揚水報告件数	件	111	117	

基	Ⅳ-29	実施	公害発生防止など環境への対応を図る中小企業に対する支援	所管	産業振興センター

区内中小企業に対し、ばい煙、粉じん、臭気、騒音・振動、排水などによる公害の発生を防止するために必要な設備改善資金の融資あっせん制度として、杉並区中小企業資金融資制度の「新事業展開資金」を実施しましたが、融資の申込はありませんでした。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
融資あっせん件数	件	0	0	

基	Ⅳ-30	実施	放射能情報の収集と提供	所管	環境課　生活衛生課　保健予防課

区内定点3か所の空間放射線量率測定(年4回)を実施するとともに、学校・保育園等の給食食材についてゲルマニウム半導体検出器による測定(109検体)を行い、いずれも問題が無いことを確認しました。測定結果は区ホームページ等に掲載しました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
定点3か所の空間放射線量率の測定	回	4	4	

基	Ⅳ-31	実施	動物の適正飼養に関する啓発	所管	生活衛生課

都市における動物飼養ルールの普及啓発を図るため、適正飼養に関する啓発プレートや冊子を作成し、区民や区内各所の小学校等に配布しました。
また、区民から苦情等があった場合は、職員が現地の状況を確認し、啓発プレートを配布するなど、飼育マナーの遵守を呼びかけています。また、ペットの飼育相談や飼い主のいない猫の繁殖等に係る相談に対して、区が委嘱するボランティア「杉並どうぶつ相談員」を紹介し、適正飼養の支援を実施しました。
これらの活動を通じて、犬や猫、小動物の正しい飼い方について、子どもたちを含めた全ての区民に対して普及啓発に努めています。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
犬の啓発プレートの作成数	枚	600	400	
適正飼養の普及啓発冊子作成数	冊	8,000	8,000	

基	Ⅳ-32	実施	カラス・ねずみ・蜂類の駆除及び相談業務の充実	所管	環境課

区民から要望のあった繁殖期のカラスの巣、卵、落下幼鳥及びスズメバチの巣の撤去について、委託事業者と連携し、迅速な対応を行い、区民の安全安心の確保を図りました。ねずみに関しては、相談者に対して駆除方法の説明、市販の対策用品の案内、専門事業者の紹介等を行いました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
カラスの巣の撤去件数及び落下幼鳥等の捕獲数	件	17	18	
スズメバチの巣等の駆除件数	件	354	412	

基	Ⅳ-33	実施	外来鳥獣等の防除	所管	環境課

生態系及び生活環境等への被害があった、又はそのおそれがある場合に、鳥獣保護管理法に基づく許可を得た委託事業者に依頼し、ハクビシン等の捕獲を行いました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
外来鳥獣捕獲数　ハクビシン	頭	31	19	
外来鳥獣捕獲数　アライグマ	頭	4	8	

温	適応策Ⅲ	実施	熱中症対策	所管	環境課　危機管理対策課　健康推進課

外出時に区民が涼むことができるよう、区立施設などを涼み処（クーリングシェルター）として開設しました。
また熱中症予防対策ポスターの作成・配布・掲出及び広報すぎなみ・区公式ホームページ・区公式SNSにおける熱中症予防・対処方法の周知により、熱中症予防対策の普及啓発に取り組みました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
涼み処施設数	施設	99	117	
ポスター掲示箇所数	箇所	2,354	2,337	

温	適応策Ⅳ	実施	蚊等の生物が媒介する感染症予防	所管	環境課　杉並土木事務所 みどり公園課

区立公園では定期的な清掃や草刈り等による蚊の発生抑制対策を実施しました。
また、区道の雨水桝における蚊の発生については、区民からの要望を受け、デミリン発泡錠（殺虫剤）を雨水桝に投入し対応しました。また、雨水桝の清掃に関しては定期的（3か年に1回）に行っており、令和7年度に該当する桝の清掃を行いました。

基本目標Ⅴ	誰もが環境問題や自然との共生について学び、一人ひとりが行動できるまちをつくる

基本施策（１）環境教育、環境学習の取組

基本施策（２）環境活動の協働の取組

指標の現状と目標値

指　標　名	実　績			目標値	単位
	令和６年度（2024）	令和７年度（2025）	前年度比	令和９年度（2027）	
環境に配慮した取組を行っている区民の割合※	85.9	87.3	1.4	96.5	%

※　区民意向調査で環境に配慮した行動をしていると回答した区民の割合（5 設問の平均）

目標達成状況と今後の課題

令和7年度の「環境に配慮した取組を行っている区民の割合」は、令和7年度の目標値には達しませんでしたが、令和6年度と比較して 1.4%上昇しました。

本指標は、区民意向調査で環境に配慮した行動として挙げている5つの取組の平均値ですが、取組別に達成度を確認すると、5つの取組のうち3つは令和7年度の目標値を達成しています。未達成となった2つの取組「省エネ性能の高い家電や再生品を購入するなど、環境に配慮した買物をしている」と、「LED照明など省エネ機器を使い、不要時は家電製品の電源を切っている」の取組による効果を分かりやすく発信するとともに、環境配慮行動の定着に向けた普及啓発について、より一層推進していきます。

＜令和７年度の主な取組と成果＞

① 学校と連携した環境学習の推進

区立学校のニーズに応じて、環境分野に精通したコーディネーターやサポーターを 23 校に派遣し、環境学習に関する授業等への支援を実施しました。これにより、児童・生徒の環境問題に対する理解を深めるとともに、環境に配慮した行動の促進を図りました。

② 小中学生環境サミットに向けた支援

小中学生が環境問題への理解を深め、問題解決に向けた実践行動を促すために「小中学生環境サミット」を開催しました。

小中学生環境サミットの様子

令和7年度は、小中学校8校が各校の環境学習で実施した取組や成果について発表し、質疑応答や意見交換を行いました。当日発表された内容については、後日、区役所ロビーでパネル展示を行うことで、その取組を周知しました。サミットの参加者からは「他校でも同じリサイクル活動に取り組んでいることを知った」「違うテーマの発表を聞くことができてよかった」等の感想が寄せられ、学習の成果を共有することにより理解を深めることができました。

③ 自治体連携によるカーボンオフセット事業及び体験型森林環境学習

交流自治体である青梅市が所有する森林を、「杉並区と青梅市との共同による森林整備の実施に関する協定書」に基づき、森林環境譲与税を活用して、令和5年度から5年間かけて整備しています。令和7年度は 1.8 ヘクタールの整備を実施し、東京都の「とうきょう森づくり貢献認証制度」により、令和7年度から令和 11 年度までの二酸化炭素吸収量として 59.52t-CO_2 が認定されました。

体験型森林環境学習の様子

また、青梅市内の森林で、区内在住・在学の小学3年生から6年生とその保護者を対象とした、本格的な間伐体験等を行う体験型森林環境学習を実施しました。(14 組 28 名参加)

④ 清掃事業の出前環境学習の推進

区民の環境意識向上を目指し、杉並清掃事務所職員が区立小中学校や保育園、児童館等を訪問する出前環境学習を実施しました。幼少期からの環境意識醸成に向け、乳幼児・児童には紙芝居やゲーム等を用いた楽しみながら学べるプログラムを提供したほか、小中学生には意見交換やグループ発表を中心とした協働的な学びの場を提供し、循環型社会の意義についての理解を一層深めました。

また、多様な世代が集う地域イベントの場においては、ごみ投入時の内部動向が確認できるごみ収集カッティングカー「ごみぱっくん号」を展示・活用し、積み込み体験を実施しました。視覚・体感に訴えるアプローチにより、ごみの減量や確実な分別・リサイクル推進に対する地域全体の関心と行動変容を促しました。

⑤ 環境活動への支援

環境活動推進センターでは、区民一人ひとりの環境配慮行動を推進するため、資源循環、自然環境、地球温暖化対策等をテーマとした講座・講演会や自然観察会等を実施しました。

また、区内環境団体の活動の活性化や区民への周知等を目的として、「エコ路地フェスタ」を開催しました。

⑥ 気候区民会議

令和６年３月から８月に全６回開催した気候区民会議からの意見提案を受け、気候危機対策推進本部を中心に事業化等に向けた検討を進め、区民参加型の取組の一つとして、ユース（中高生世代）を対象としたワークショップを開催するなど、新たな取組を実施しました。

また、これらの取組内容を参加者をはじめとした広く区民に発信することで、区民、事業者、区が一丸となって気候変動対策を推進する機運の醸成を図りました。

ゼロカーボンシティ機運醸成事業

○杉並エコマップ作りフィールドワーク

フィールドワークやワークショップを通じてエコマップを作成する「杉並エコマップ作りフィールドワーク」を実施しました。1日目に区内のエコスポットを巡り、2日目のワークショップでは、体験した内容や感想等を全体で共有しながらマップのデザインを考えました。

完成したエコマップ ▶

▼ フィールドワークでのインタビュー

○ユース世代を対象とした気候変動に関するワークショップ

気候変動対策に主体的に取り組む将来世代の区民を一層増やすことを目的として、ユース(中高生世代)を対象としたワークショップ(全3回、延べ152名参加)を開催するとともに、その取組を広く区民に発信することにより、区民の気候変動対策に関する意識の醸成と行動変容の促進につなげました。

▲ 集合写真

基本目標Ⅴ　個別事業の取組状況

＊ 基=環境基本計画　温=地球温暖化対策実行計画
　廃=一般廃棄物処理基本計画
＊＊ 累計（備考欄）：事業開始時からの累計数値

基	Ⅴ－1	実施	学校と連携した環境学習の推進	所管	環境課
温	Ⅴ－i	実施	環境教育・学習の促進		環境課

各校のニーズに応じた環境学習を展開するため、環境分野に精通するコーディネーター、サポーターを派遣しました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
環境学習学校支援校	校	27	23	

基	Ⅴ－2	実施	区立小学校全校での環境学習の推進	所管	杉並清掃事務所
温	Ⅴ－i	実施	環境教育・学習の促進		環境課
廃	取組5	実施	多様な媒体を活用した啓発活動の充実		杉並清掃事務所

区立小学校向け環境学習（出前環境学習）を実施しました。ごみ収集カッティングカー（ごみパックン号）等の活用による体験型学習に加え、児童同士のグループワークや発表の場を設け、環境への関心を深める学習内容の充実を図りました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
小学校での環境学習実施回数	回	10	8	累計35

基	Ⅴ－3	実施	小中学生環境サミットに向けた支援	所管	環境課
温	Ⅴ－i	実施	環境教育・学習の促進		環境課

小中学生が行った環境学習の成果について発表し、意見交換を行う小中学生環境サミットを開催しました。計8校の小中学校が参加し、後日、区役所ロビーでパネル展示を行いました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
小中学生環境サミット参加児童・生徒数	人	75	46	

基	Ⅴ－4	実施	多世代向け環境学習	所管	環境課　ごみ減量対策課　杉並清掃事務所
廃	取組5	実施	多様な媒体を活用した啓発活動の充実		ごみ減量対策課　杉並清掃事務所

保育園や地域団体等を対象とした出前環境学習を実施しました。また、多世代がいつでも気軽に学べるよう、区HP等における環境学習動画を公開・周知を継続しています。

基	Ⅴ－5	実施	自治体連携によるカーボンオフセット事業及び体験型森林環境学習	所管	環境課
温	Ⅲ－i	実施	緑化の推進		環境課
温	Ⅴ－i	実施	環境教育・学習の促進		環境課

「杉並区と青梅市との共同による森林整備の実施に関する協定書」に基づき、青梅市が所有する森林の整備（1.8ha）を行いました。なお、整備に伴う二酸化炭素吸収量は「とうきょう森づくり貢献認証制度」により5年間（令和7～11年度）で59.52t-CO_2と認定されました。
また、体験型森林環境学習を実施し、区内在住・在学の小学校3年生から6年生までの児童及びその保護者14組28名が参加しました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
「とうきょう森づくり貢献認証制度」により認定された二酸化炭素吸収量	t-CO_2	97.92（令和6～10年度）	59.52（令和7～11年度）	累計223.62

基	Ⅴ－6	実施	森林環境譲与税の活用	所管	環境課

令和7年度に譲与された森林環境譲与税は、富士見丘小・中学校の改築における「床材の木質化（複合フローリングの導入）」及び済美教育センター環境整備ほかにおける「生徒用作業台、上履き入れ台の購入」等に充当しました。

基	V－7	実施	地域における環境教育の推進	所管	環境課
温	V－i	実施	環境教育・学習の促進		環境課

環境活動推進センターにおいて、環境講座や講演会、自然観察会、バス見学会等を行い、積極的に環境学習へ取り組む機会を提供しました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
環境講座開催回数（自然観察会等含む）	回	149	152	
環境学習における学校支援実施回数	回	145	95	

基	V－8	実施	学校における環境教育の推進	所管	済美教育センター
温	V－i	実施	環境教育・学習の促進		済美教育センター

児童・生徒の、「豊かな自然を保全し、その中で共生していこうとする心情や実践力」を育むため、各教科の指導内容に加え、学校周辺の自然環境を教材として生かす学習や、地域人材との協働による環境学習を実施しました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
環境教育の実施小学校数	校	40	40	
環境教育の実施中学校数	校	23	23	

基	V－9	実施	エコスクールの推進	所管	学校運営課　済美教育センター

令和7年度は校庭を芝生化した学校はありませんでしたが、24校の校庭芝生等環境に配慮した学校施設の維持管理を行いました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
校庭芝生化校数（累計）	校	24	24	

基	V－10	実施	体験学習の拡充	所管	済美教育センター　環境課
温	V－i	実施	環境教育・学習の促進		済美教育センター　環境課

各学校・地域において環境保全活動の推進役となり、持続可能な社会を考えることができる生徒を育成するため、小笠原村に令和8年3月18日から令和8年3月23日までの行程で22名の中学生を派遣しました。
また、環境活動推進センターにおいて、自然観察会を行い、区民が積極的に地域の身近な自然環境に触れ合う機会を提供しました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
小笠原村との交流学習参加生徒数	人	22	22	累計314
自然観察会実施回数	回	4	4	
自然観察会参加人数	人	113	111	

基	V－11	実施	清掃事業の出前環境学習の推進	所管	杉並清掃事務所
温	V－i	実施	環境教育・学習の促進		杉並清掃事務所
廃	取組5	実施	多様な媒体を活用した啓発活動の充実		杉並清掃事務所

清掃事務所職員による出前環境学習を、保育園や区民イベント等で積極的に展開しました。また、区立小学校校長会などを通じた事前周知を行い、実施機会の拡大とさらなる利用促進を図りました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
環境学習実施回数	回	46	49	

基	V－12	実施	様々な媒体による環境情報の提供	所管	環境課　ごみ減量対策課　杉並清掃事務所
廃	取組5	実施	多様な媒体を活用した啓発活動の充実		ごみ減量対策課

環境に関する情報を、区の広報紙やホームページ、SNS等を通じて随時発信しました。
特にごみの減量事業については、区民や事業者に対して、ごみの減量化への協力を求めていくため、清掃情報紙「ごみパックン」、区ホームページ等でごみの発生抑制や資源化の必要性、分別の徹底等を周知しました。
また、区立小学校4年生には「できることからはじめよう」をデータ配信しました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
広報紙等の発行部数 （ごみパックン・杉並区の清掃事業・できることからはじめよう）	部	84,500	80,000	「ごみパックン」 80,000部 「できることからはじめよう」 データ作成

基	V－13	実施	環境活動への支援	所管	環境課
温	V－ii	実施	協働による環境活動の促進		環境課

環境活動推進センターでは、区民一人ひとりの環境配慮行動を推進するため、環境全般に関する様々な講座・講演等を実施するとともに、活動スペースや講座室の貸出等を通じて環境団体の交流及び連携を促進し、環境団体の活動の活性化に取り組みました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
来館者数	人	44,205	42,787	

基	V－14	実施	NPO等の活動の推進	所管	地域課
温	V－ii	実施	協働による環境活動の促進		環境課

地域で活動しているNPO法人に対して、NPO支援基金による活動資金助成事業の案内を送付しました。
また、すぎなみ協働プラザでは、メールや情報紙による情報提供をはじめ、講座の開催や個別相談等を行い、地域で活動する団体の活動支援に取り組みました。
加えて、令和7年度は、区内事業者の団体等との協働により、断熱に関するワークショップ等を実施しました。また、区役所1階ロビーでの省エネ相談会を通じて、省エネに関する個別相談や情報提供を行いました。

温	VI	実施	気候区民会議の実施	所管	環境課

気候区民会議からの意見提案について、気候危機対策推進本部を中心に事業化等に向けた検討を進め、区民参加型の事業の一つとしてユース（中高生世代）を対象としたワークショップを開催するなど、新たな取組を実施しました。

活動指標	単位	R6年度	R7年度	備　考
気候区民会議開催回数	回	5	－	

令和８年度杉並区環境白書
令和８年度版
令和８年９月発行
編集・発行　　杉並区環境部環境課
〒166-8570　　杉並区阿佐谷南一丁目 15 番 1 号
TEL　(03)3312－2111（代）
☆杉並区のホームページでご覧になれます。https://www.city.suginami.tokyo.jp

登録印刷物番号
０８－００４２

みどり豊かな
住まいのみやこ